

スリ・ランカ人口情報プロジェクト 事前調査・実施協議報告書

昭和62年10月

国際協力事業団
医療協力部

スリ・ランカ人口情報プロジェクト 事前調査・実施協議報告書

JICA LIBRARY



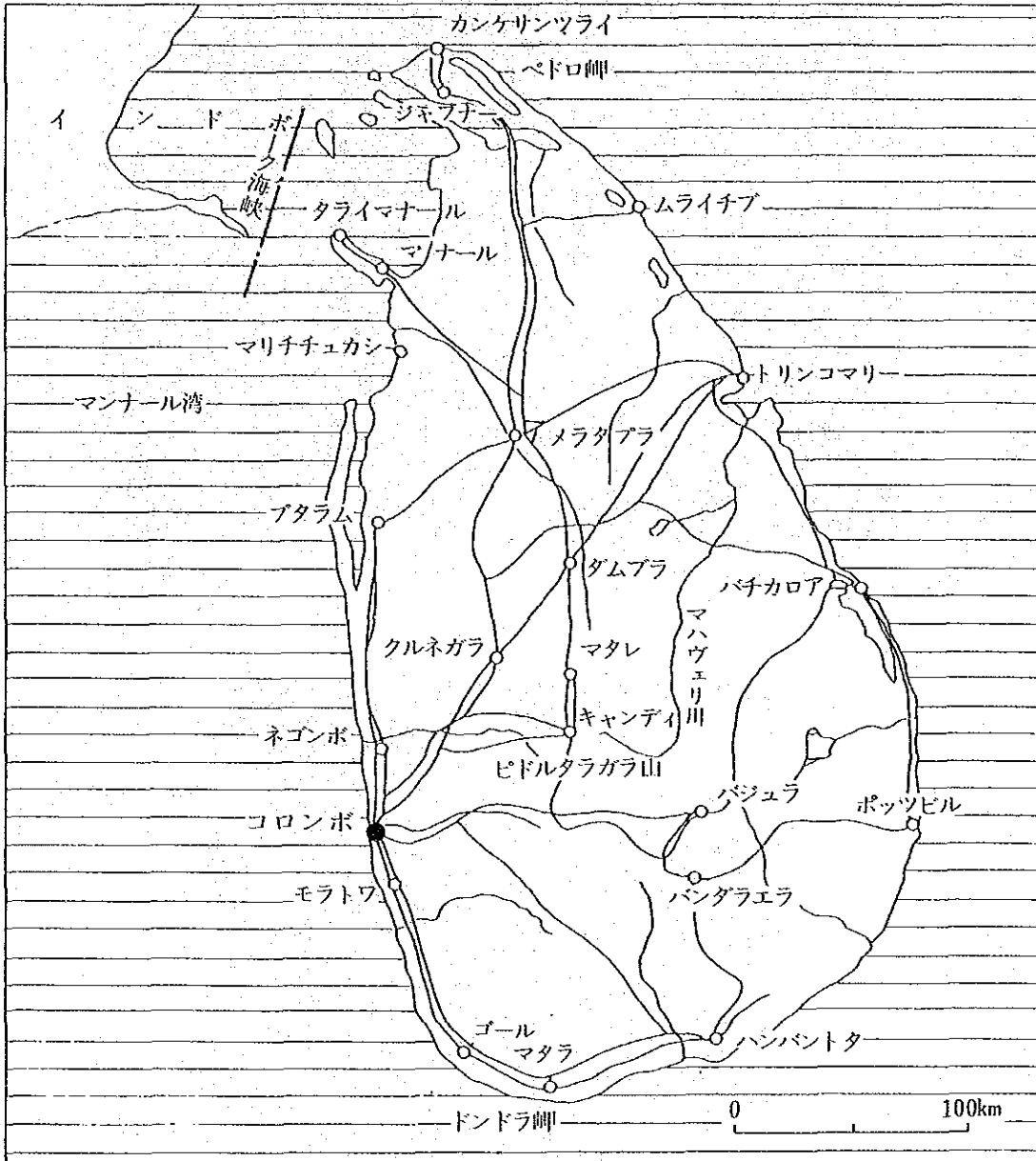
1041126[2]

昭和62年10月

国際協力事業団
医療協力部

國際協力事業團	
設立 年月日 88. 2. 12	120
登録No. 17150	26.1
	MCS

スリランカ民主社会主義共和国



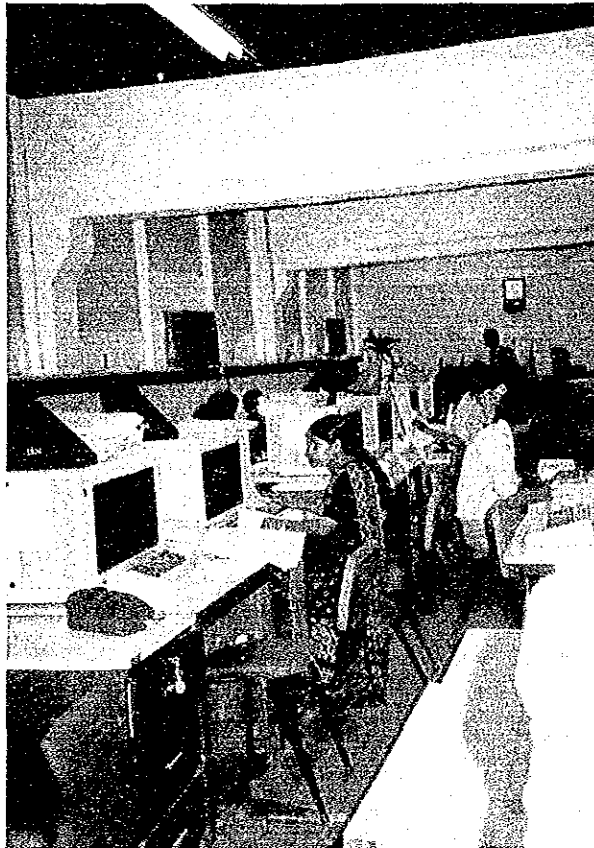
スリランカ概要

1. 面積	65,610 km ² (日本の約1/6)		
2. 人口	1,580万人 (1985)		
3. GNP	339米ドル (1985)		
4. 人口増加率	1.7% (1985)	0.56	(1985)
5. 識字率	86.5% (1985 10才以上)		
6. 出生率	24.8/1,000人 (1984)	11.9	(1985)
7. 死亡率	6.5/1,000人 (1984)	6.3	(1985)
8. 乳児死亡率	29.5/1,000人 (1984)	5.5	(1985)
9. 男女平均寿命	69才 (1981)		

(事前調査)



M/Mの署名を終えて (大友事前調査団長・コラーレ統計局長)



統計局電算室

(実施協議)



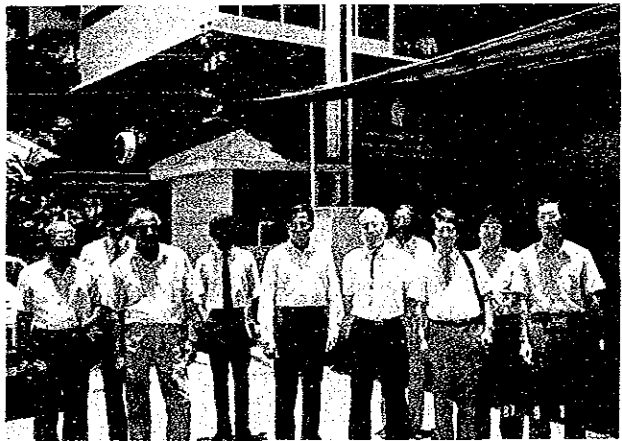
スリランカ側との協議状況



R/D、M/Mの署名を終えて
(小畑実施協議調査団長・コラーレ統計局長)



同 上



統計局前でのプロジェクト関係者一同

序 文

スリランカの人口家族計画は、計画実施省にて計画され保健省及び家族計画協会等の民間機関によって実行されている。その結果1960年代より母子保健等を通じ人口増加率はゆるやかな低下傾向を示し、多産多死型から脱却し、死亡率の低下も著しく、自然増加率1,000人当り22人（1981年データ）とかなりの水準となった。一方で政策を促進するための人口情報の整備が遅れ政策立案上の阻害要因となっている。そこで「ス」国政府は人口情報整備と統計分析を行なう人材を養成する計画を立て、これに対する協力を日本政府に要請越した。これに対しコンタクト・ミッション（61年9月）、事前調査団（62年3月）を派遣し協力実施の可能性を確認した。本件実施協議調査団は、1987年8月26日から「ス」国に滞在し、関係機関とR/Dについて十分な協議を行なった結果原案どおり双方合意に達し9月4日小畑団長と計画実施省KOR-ALE統計局長との間で署名が交わされた。

ここに本調査団の団員ならびに調査団の派遣にご協力いただいた関係各位に対し深甚なる謝意を表すると共に、今後の本件プロジェクトの運営・実施にあたり関係各位の一層のご協力をお願いする次第である。

1987年11月

国際協力事業団

理事 末永昌介

目 次

(事前調査)

I	事前調査団派遣の経緯と調査団のT/R	1
I-1	事前調査団派遣の経緯と目的	1
I-2	要請の背景	1
I-3	協力分野の現状と問題点	1
I-4	調査団のT/R	2
II	事前調査団の構成・日程	5
II-1	調査団の構成	5
II-2	調査日程	5
III	スリランカ側との協議の概要	7
III-1	協議の経緯	7
III-2	合意されたM/M	11
IV	質問表と回答	13
IV-1	スリランカ側へ提出した質問表	13
IV-2	質問表への回答のとりまとめ	16
V	スリランカ人口情報プロジェクト実施計画案	30
V-1	プロジェクトの目的	30
V-2	プロジェクトの活動内容	30
V-3	プロジェクトの期間	31
V-4	日本側の投入	31
V-5	達成目標	32
V-6	スリランカ側の政策上におけるプロジェクトの位置づけと投入分野	32
VI	その他参考資料	33
VI-1	コンタクトミッション報告	33
VI-2	面会者リスト	35
VI-3	統計局機構図	37
VI-4	統計データファイル	39
VI-5	統計データファイル(個票データ)	40

VI-6	スリランカ政府／政府関係機関保有コンピューター現況	42
VI-7	スリランカ国内コンピューター販売組織	43
VI-8	その他収集資料リスト	46

(実施協議)

I	実施協議調査団派遣の経緯及び目的	49
II	実施協議調査団の構成・日程・協議内容	50
II-1	調査団の構成	50
II-2	日程・協議内容	50
III	R／D協議及び合意内容	57
III-1	R／D協議上の主要問題点	57
III-2	M／Mについて	58
III-3	合意されたR／D	59
III-4	合意されたM／M	69
IV	その他参考資料	75
IV-1	スリランカの人口	75

事前調査団

(S 62. 2. 24 ~ 3. 15)

1 事前調査団の派遣の経緯と調査団のT/R

I-1 事前調査団派遣の経緯と目的

今般、スリ・ランカ計画実施省は我国に人口統計分野を対象とした協力要請書を提出した。ス国の人口統計分野における人口センサスは実施されているものの、これらの情報の社会開発への活用は初期の段階にあり、これらの開発と高度化を図ることは重要な施策となってくる。

このため我国の協力を得て人口統計部門の整備、高度化を図り、これによって有効な人口情報の提供を可能とし、ス国の家族計画事業はもとより、保健医療サービス一般の向上に資することを意図し本件の要請となったものである。

この要請にたいし、我が方の協力可能な範囲の調査のため、事前調査団を派遣することとなったものである。

I-2 要請の背景

スリ・ランカ国は、1960年度から人口問題を国の重要施策としてとりあげ、1968年保健省に母子保健・家族計画活動をおこなう家族計画局、1973年に統計および人口政策の総合企画調整をおこなう人口局を計画実施省に設置し、避妊実施者には奨励金を出す等の措置まで講じて活発な活動を行ってきた。この結果、家族計画は広く普及し、出生率は比較的低下したが、一方一般医療水準の向上や、母子保健サービス体制の充実等により、死亡率がいちじるしく低下し、依然として人口増加に歯止めがかからない状況にあり、狭い国土に対比して更に一層の出生力減少がのぞまれている。ス国の人口問題対策において現在、もっとも不足しているのは、有効な人口情報の整備である。

特に人口動態、人口予測および人口問題に関連した社会経済データ統計については、初期の段階にあり、これから整備、強化する必要がある。

I-3 協力分野の現状と問題点

1) スリランカ国の人口家族計画は主に、計画実施省と厚生省の2つの省が行っている。すでに要請内容は、計画実施省統計局から“人口統計部門の整備・高度化”としてあがっている。

2) 統計局は、1991年のセンサスの為に機能強化を考えていると思われる。

3) スリランカ側は、今回調査を“技術的評価”としてとらえており、下記のレポートを求めている。

- ・スリランカ側の要請内容の評価（中央／現地）

←データ処理機能の向上

- ・現行システムとの互関性

・機能強化に必要な機器の特定

4) すでに統計局には外の援助機関からの援助が入っている。

例) コンピューターの供与 (中央) UNDP/UNFPA 1980

要員訓練

UNDP

5) 統計局は省庁レベルでの各種統計データの提供を義務づけられているが、そのすべてを協力内容とするのか?

現行の統計: 人口, 住宅, 農業, 産業

I-4 調査団のT/R

a) スリランカにおける人口家族計画全般における、本件要請 (人口情報) の位置づけを明らかにする。

b) 協力内容の決定は、今回の調査の結果に従うが、事前調査開始時の日本側のスタンスとしては下記によることとする。

記

(総論)

- ・統計局の機能強化 (中央/地方レベル) はあくまで有効な人口情報の提供を第一目的とする。
- ・従って、単なるセンサデータの処理能力向上にとどまることなく、人口動態データの精度向上を当面の目標とする。
- ・これらの人口統計の整備により、厚生省も、より有効な人口家族計画プロジェクトを組みうることとなろう。

(具体的な協力の姿-日本からの投入)

- ・協力期間 3年間
- ・協力内容 25の地方と中央を結ぶ人口統計コンピュータ・システムの整備
人口動態を中心とした統計技術の向上
専門家派遣 長期2名程度
機材供与 コンピュータ等
研修員 年間2名程度

c) 技術評価レポートは、今回のM/Mにて回答することを当面の目標とする。

スリランカ側がさらに詳細な結果を要求する場合は結論を持ち帰る。

d) 出来る限りUN関係とのダブリはさけ、かつ過去の経緯からみてUNシステムに準拠して内容を検討する。

機材供与 (コンピュータ中心)

専門家 (技術指導)

研修員 (技術の取得)

中堅技術者養成対策事業

の組み合わせ

e) スリランカ側への説明ドラフト

Draft of Explanation
of
Preliminary Study Team for Population and
Family Planning Project in
Sri Lanka

[A] General Information

1. Background information of JICA

Foundation, Budget, Organization

2. Activities of JICA

Technical Cooperation

JOCV Activities

Grant Aid Programme

Emigration Service

Recruitment and training of qualified persons

3. Contents of Technical Cooperation

Acceptance of trainees (Participants)

Dispatch of experts

Supply of equipment

Project type technical cooperation

Development Survey

4. Activities of Medical Cooperation Dept. of JICA

Project-type technical cooperation

Health and Medical Field

Population and Family Planning Field

Dispatch of individual experts (non-project base)

Supply of equipment (non-project base)

Medical assistance to Refugees

Japan Rescue Team for Disaster Relief

[B] Specific matters

1. Guide-line of JICA for population and Family Planning field (Pop & FP)
2. Inventory (or menu) of JICA for Pop & FP field
3. Measures to control population increase
 - a) Direct action
 - i.g. Contraceptive, sterilization
 - b) Indirect action
 - Population education
 - direct education for people
 - improvement of statistical data base for population education
4. Rinkage between statistical data base and implementation of Family Plannig activities.

II 事前調査団の構成・日程

II-1 調査団の構成

大友 篤	総括	宇都宮大学教養部教授
伊達木 龍之助	人口統計	総務庁統計局調査部国勢統計課総括課長補佐
新井 進	人口統計	総務庁統計センター管理部情報処理課 プログラム第3係長
渡辺 正夫	協力計画	国際協力事業団 医療協力部医療協力特別業務室室長代理
表 光代	業務調整	国際協力事業団 医療協力部医療協力特別業務室職員

II-2 調査日程

月 日	曜日	内 容
S.62 2月24日	火	成田 → バンコック (TG 643) (伊達木, 新井, 渡辺各団員)
25日	水	バンコック → コロンボ (TG 307) JICA事務所 打合せ 在コロンボ日本大使館表敬, 打合せ
26日	木	大蔵企画省外国援助局 (ERD), 計画実施省統計局 (DCS) 打合せ
27日	金	DCS 打合せ
28日	土	資料収集
3月1日	日	” (※成田→シンガポール (JL 719) シンガポール→コロンボ (KL 812)(表団員合流))
2日	月	DCSとの協議 ※渡辺団員3/3出発のため, 引継中間ミーティング
3日	火	AM DCSとの協議 PM 2/25~3/3迄の車輛借上代の精算 JICA事務所との中間打合せ
4日	水	地方統計支局視察 (Ratnapura District) Government Agent とのミーティング Medical Statistics Dept. 視察 (Colombo)
5日	木	地方統計支局視察 (Kandy) Government Agency とのミーティング
6日	金	AM DCSとのミーティング

		Registrar General Dept. 視察
		Customs office 視察
		Medical Statistics Dept.
		Population Information Center 視察
		PM 計画実施省 Population Division 視察
		JICA事務所へ報告
7日	土	資料収集
8日	日	資料, 調査内容の整理
9日	月	AM DCSとのミーティング ※ (成田→コロンボ(UL453))
		PM DCSの図書館で関係書籍の調査 (大友団長)
10日	火	AM 大友団長への報告会
		PM 保健省表敬
		DCS ミーティング
		日本大使館表敬
		ミニッツ (M/M) 案に関する打合せ
11日	水	AM DCSとのミーティング (ミニッツ・ドラフトについて)
		統計局コンピュータ施設視察
		PM 政府刊行物取り扱いセンターにて資料収集
		コロンボ Cachcheri 統計支局視察
12日	木	AM 計画実施省次官 Mr. S. M. L. Mavikar 表敬
		DCSにてミニッツ・ドラフト・ミーティング
		PM 計画実施省次官主催昼食会
		JICA事務所にてミニッツ・ドラフト打合せ
13日	金	AM 地方統計支局視察 (Karutera)
		PM 日本大使館浦辺参事官主催の昼食会
		DCSにてミニッツ・サイン
		スリ・ランカ側 Korale 統計局長
		Yasasiri 統計局次長
		日本側 大友団長
		橋口 JICA事務所長
		伊達木 団員
		新井 団員
		表 団員
		調査団長主催の懇親会
14日	土	コロンボ→シンガポール (SQ 027)
15日	日	シンガポール→成田 (JL 714)

Ⅲ スリランカ側との協議の概要

Ⅲ-1 協議の経緯

スリ・ランカ計画実施省では、スリ・ランカの人口増加抑制のために、従来から家族計画の実施とその促進に大きな努力を払ってきたが、さらにこれを促進するために、人口情報の整備を組織的に実施したいという意向をもち、人口センサスと人口動態統計の整備改善を中心としたプロジェクトの実施について、JICA に対して協力要請をしてきた。

事前調査団は、わが国としての技術協力の必要性、技術協力をする場合の具体的な内容などを調査する目的で、2月24日から3月15日までの期間に同国に派遣された。

調査団は、計画実施省人口局、同省センサス・統計庁（Department of Census and Statistics、以下、DCSと呼ぶ。）、保健省、内務省登録庁（Department of Registrar General）、カンディ地区行政事務所（Office of Government Agent）などを訪問し、主として、下記の項目について聞き取り、資料収集を行った。

- (1) 人口家族計画に関する活動状況
- (2) 政府の行政機構
- (3) 政府の統計機構
- (4) 人口センサスの関連法規、調査組織、集計組織、予算、調査事項、集計事項、集計処理、調査結果（刊行物）など
- (5) 人口動態統計の関連法規、調査組織、集計組織、予算、調査事項、集計事項、集計処理、調査結果（刊行物）など
- (6) 医療・保健統計の整備状況
- (7) 各省庁における人口データの需要
- (8) DCSにおけるコンピュータ・システムの内容
- (9) DCSにおけるデータ・ベースの整備状況
- (10) スリ・ランカにおけるコンピュータの普及状況
- (11) その他（コンピュータのディーラー、通関手続きなど）

より具体的には、3月10日にスリ・ランカの人口家族計画を担当する保健省を訪問し、保健省次官に会い、スリ・ランカの人口家族計画プロジェクトとして、JICAは、人口情報の整備を中心とした形のを援助できると思われるので、その主管官庁であるDCSと協議したい旨を話し、保健省として異論はないかどうかをただし、その了承を得た。つぎに、スリ・ランカの人口政策を主管する計画実施省人口局を訪れるとともに、計画実施省次官にも会い、同様の趣旨を説明し、同意を得た。

さらに、DCSを訪れ、各部門の視察を行うとともに、DCS長官コラーレ氏、同次長ナヤッカラン氏らと具体的な協議を3日間にわたって行った。その協議の概要は、以下のとおりである。

まず、DCS 側から、JICA からの技術援助が必要である理由について、次のような説明があった。

人口情報の主要な提供源は、人口センサスであるが、スリ・ランカでは 1991 年に人口センサスの実施を予定しており、その結果の早期公表、その内容の拡充のためには、現有のコンピュータ・システム（IBM 4331）は、1980 年に国連（UNDP/UNFPA）から供与されたもので、記憶容量が小さく（1メガバイト）、しかも他の統計調査の集計処理にも使用しなければならないので、きわめて貧弱である。一方、人口センサスの結果を政府部内での有効な活用をはかるためには、結果の加工や分析も DCS においておこなうことが必要であるが、これもコンピュータの利用が前提になる。さらに、地方においても近年、いろいろな行政部門において、人口データの利用が行われるようになってきており、これらの需要に対処することが、DCS にとって緊急の課題となっている。とくに、人口データは、家族計画の実施の評価には欠かせない情報となっている。

人口情報の主要な提供源の第二は、届出に基づく人口動態統計であるが、スリ・ランカにおいては、出生届と死亡届が強制的、婚姻届は任意となっている。スリ・ランカでは、届出のあった後、その集計、人口動態統計としての公表までかなりの長年月を要しているが、これも地方における集計処理能力がほとんどないため、登録庁からの調査票に基づいて DCS で集計処理を行っていることがその大きな理由である。また、人口動態統計は、医療統計や保健統計などの基礎データともなるものであるため、その公表が遅れることは、これらの統計の利用上大きな障害となっている。

したがって、これらの問題を解決するためには、DCS で保有するコンピュータ・システムを大幅に拡充するとともに、地方の支局にミニ・コンピュータを設置し、人口センサスと人口動態統計の集計処理能力を大幅に強化することが必要であり、そのために JICA の協力を要請するということであった。

調査団は、DCS が使用しているコンピュータ・システムを実際に調査した結果、DCS では、このシステムを人口センサスと人口動態統計を含むすべての統計調査の集計に用いており、その固有の集計処理能力も非常に小さいため、現状のシステムのままでの改善は不可能であり、コンピュータ・システムそのものの大幅な強化が必要であることを確認した。また、前述のように、各省庁を訪問し、人口データの需要に関する調査を行った結果から、政府の人口家族計画の立案や実施のためばかりでなく、保健、衛生、医療、福祉、住宅、都市計画など種々の行政施策の立案や実施のために、DCS はできるだけ早期に人口情報を発表することが要請されており、しかもその内容についても、全国や各地域の男女、年齢別人口、就学予定人口、労働力人口などの将来推計値のような多面的な形での要請が行われていることを確認するとともに、そのためにも DCS におけるコンピュータ・システムの強化が必要であることを確認した。

さらに、調査団はカンディやカルタラなどにおいて、地方におけるコンピュータの利用状

況についての現地調査を行ったが、その調査結果から、スリ・ランカにおいてはきわめて少数の行政地区（Administrative District）に、ミニ・コンピュータが設置されているだけであり、したがって、地方行政機関におけるコンピュータの利用は今後の問題であることが明らかになった。しかし、コンピュータをすでに利用しているカルタラ地区では、人口データのグラフ作成などばかりでなく、年金受給者の登録や世帯の登録など人口動態統計の整備や改善につながるような業務にも利用しており、このことは各行政地区にミニ・コンピュータを設置することによって、必然的に人口情報の整備や拡充がはかられることを示唆している。

一方、人口動態統計は、人口センサスと並んで古い歴史をもっているが、主管が内務省登録庁であるという事情もあり全国各地の登録所から地区行政事務所、そして登録庁を経てDCSにデータが送られるために、統計として公表されるまでの期間が非常に長いという問題がDCSから説明され、これを迅速化するためには、地区行政事務所の統計部門へのミニ・コンピュータの配置が必要であるという要請がDCSからなされた。

つぎに、調査団は仮にDCSにおけるコンピュータ・システムが強化された場合、このシステムを用いて十分なデータ処理を行うことができる要員の有無をたずね、DCSにはある程度の能力と経験のあるコンピュータ要員の存在を確認した。しかし、新機種を導入した場合、それを使用するための新しい技術の習得の必要は当然生じるわけであり、また、人口情報の整備と拡充にとって欠かせない人口データの分析や人口推計のためのソフト・ウェアの作成が可能な能力をもつ要員はほとんどいない模様であるので、そのための技術移転や研修の必要性は大きいものと判断される。とくに、地方行政機関においては初歩的なコンピュータの知識をもつ者も、カルタラ地区などきわめて少数の例を除いては統計官のなかですら非常に少ない現状である。したがって、人口情報の整備と拡充をはかるためにコンピュータ・システムを強化するに際しては、新機種の導入や整備の拡充などとともに、要員に対する技術研修の必要性が認められる。同時に、DCSにおいては、これまで人口分析や人口推計なども実施してきているが、これらをコンピュータを利用して行うという点ではほとんど未経験であり、新しい分析技術や推計技術の導入の必要性が認められ、この面における技術の移転も必要であることを確認した。

DCSでは、人口情報の整備の目的のために、とくに地方での利用を目的にして、Villageレベルのデータ・バンクの構築を進めているが、現有のコンピュータ・システムを前提としているため、内容的に貧弱であり効率的なものとはいえない。したがって、内容的に豊富でかつ効率的な人口データ・バンクを構築するためには、DCSにおけるコンピュータ・システムの強化が必要であり、同時にコンピュータによる人口データ・バンクの構築、運営や管理などの技術も移転することが必要である。

以上が調査団の調査結果の要約と意見であるが、最終的にDCS長官と調査団長との間で次のようなミニッツを作成した。

なお、調査団側はミニッツの作成にあたって、JICAが予定している援助はDCSが行う

プロジェクトに対する援助であり、しかも単なる機材供与ではなく技術援助であること、また、この援助を受けるにあたりカウンターパートを用意しなければならないこと、スリ・ランカ政府はそのためのローカル・コストを負担せねばならないことなどについて説明し、DCS長官の同意を得た。また、DCSにおけるコンピュータ・システムの強化に際しては、そのためのスペースが確保されることが必要であるが、DCS内部の建物のスペースの有無についても確認を行った。

(ミニッツの内容)

1. スリ・ランカにおける人口家族計画活動を促進させるために、人口と保健に関する統計データ・ベースを作成し、かつ人口動態統計システムを改善するためのプロジェクトが、DCSに設立されるべきであること。
2. 上記のプロジェクトを実施するために、DCSはJICAから技術援助と必要な機材を供与されるべきであること。
3. プロジェクトが設立されるときには、DCSはJICAから技術援助と機材を受け入れるために必要な施設と手段を用意すべきであること。
4. DCSは、また、DCSに派遣されることになるJICA専門家のカウンターパートとなる職員を指名すること。
5. プロジェクトの内容は、5月または6月にスリ・ランカに派遣される予定の実施協議調査団とDCSとの間の協議によって決定されるべきであること。
6. 上記1で述べた人口と保健に関する統計データ・ベースは、少なくとも、Sub-districtレベルでの人口センサスと人口動態統計の時系列データを含むものであること。
7. DCSは、このプロジェクトを実施するために、現有のコンピュータ・システムよりも容量の大きいコンピュータ・システム一式、及び各行政地区にミニ・コンピュータ式を供与されることを要請する。

III - 2. 合意されたM/M

MINUTES OF DISCUSSIONS BETWEEN JAPANESE
PRELIMINARY SURVEY TEAM AND DEPARTMENT OF
CENSUS AND STATISTICS, MINISTRY OF PLAN
IMPLEMENTATION, THE REPUBLIC OF SRI LANKA
ON THE PROJECT FOR PROMOTION OF POPULATION
ACTIVITIES IN THE REPUBLIC OF SRI LANKA

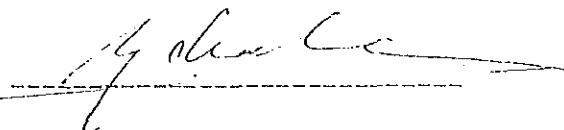
The Japanese Preliminary Survey Team (hereinafter referred to as "the Team"), organised by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Professor Atsushi Otomo, visited the Republic of Sri Lanka from February 25th to March 14th 1987, for the purpose of undertaking a preliminary survey on the feasibility of implementing the Project for Promotion of Population Activities in the Republic of Sri Lanka.

The Joint Committee which consisted of the Team and the Department of Census and Statistics, Ministry of Plan Implementation, the Republic of Sri Lanka (hereinafter referred as to "DCS") had a series of positive discussions on the Project, and reached consensus described in the document attached hereto.

March 13th, 1987
at Colombo City.



Prof. Atsushi Otomo,
Leader of Preliminary Survey Team,
Japan International Cooperation
Agency,
Japan.



Mr. R.B.M. Korale,
Director, Department of Census
and Statistics,
Ministry of Plan Implementation,
Republic of Sri Lanka.

- 1 The project for generating the statistical data base relevant to population and health and for improving the vital statistics system in the Republic of Sri Lanka (hereinafter referred to as "the Project") should be set up at DCS, for the purpose of promoting the population activities in the Republic.
- 2 In order to implement the Project, DCS should be provided with technical assistance and necessary equipment from JICA.
- 3 When the Project is set up, DCS should prepare for the necessary facilities and measures for receiving technical assistance and equipment from JICA.
- 4 DCS should also nominate staff members of the organization to be counterparts to JICA experts who will be dispatched to DCS.
5. The content of the Project should be finalised through discussions between DCS and the Japanese Implementation Team of the Project to be dispatched to the Republic in May or June 1987.
- 6 Statistical data base relevant to population and health, mentioned in paragraph 1, should include at least time-series data on population censuses and vital statistics at sub district level.
- 7 DCS desires that for the purpose of implementing the Project, a set of computer systems with more capacity than that of the existing systems at DCS should be supplied to DCS and a set of micro computer systems should be provided to each Administrative District.

for CEO

IV 質問表と回答

IV-1. スリランカ側へ提出した質問表

Q u e s t i o n n a i r e
o n
P o p u l a t i o n & F a m i l y P l a n n i n g
A c t i v i t i e s
i n
S r i L a n k a

[A] General information

1. Governmental Organization in Sri Lanka
2. Budgetary system in Sri Lankan government
3. Fisical year

[B] Background information for population and family planning activities

1. Population policy
 - 1-1. Current population policy and strategy
 - 1-2. Responsible organization
 - 1-3. Laws and regulations related to population policy
2. Implementation system (mesures for realization of population policy)
 - 2-1. Strategy for implementation
 - 2-2. Related implementation organizations
 - 2-3. Inter-organization coordination
3. Inventory of on-going Projects related to population and family planning activities
(including foreign aid)
Name, Objectives, Site, Duration, Budgetary resource and others
4. Future plan for using computer systems for developing population and family planning activities (or health activities)

[C] Specific matters

1. Statistical organization
 - 1-1. Organization of Dept. of Census and Statistics (DCS)
Central organization, rural branch
 - 1-2. Statistical organizations in other Ministries
 - 1-3. Statistical organizations in local governments
2. Population census

- 2-1. Laws and regulations relevant to census taking and other statistics making
- 2-2. Organizations for census enumeration
- 2-3. Organizations for census tabulation and dissemination
- 2-4. Budget for census taking
- 2-5. Enumeration items of population census
- 2-6. Tabulation items of population census
- 2-7. Publications of population census returns
- 2-8. Tabulation system in population census
 - Checking the census questionnaire
 - Coding
 - Data processing
- 3. Vital statistics
 - 3-1. Laws and regulations relevant to vital statistics
 - 3-2. Organizations for collecting the reports on vital events
 - 3-3. Contents of vital reporting
 - 3-4. Budget for making vital statistics
 - 3-5. Tabulation items of vital statistics
 - 3-6. Publication of vital statistics
 - 3-7. Tabulation system in vital statistics
 - Checking the vital reporting
 - Coding
 - Data processing
- 4. Computer systems in DCS
 - 4-1. Specifications of computer systems used in DCS
 - 4-2. Softwares for supporting the computer systems
 - 4-3. Staffs and budget for maintaining the computer systems
- 5. Statistical data base in DCS
 - 5-1. Use of statistical data between Ministries
 - 5-2. Use of statistical data in local Governments
- 6. Other statistics relevant to population and family planning (or health) in Sri Lanka
- 7. Contents of foreign aid to DCS
 - Multi and/or Bi

[D] Other related matters

- 1. General aspects of computerization in Sri Lanka
 - 1-1. Number and kind of computer systems introduced

- 1-2. Dealers or agents of computer systems
- 1-3. Feasibility of maintenance of computer systems within the Sri Lanka
- 1-4. Problems occurring in importing the computer systems
e.g., days needed for custom clearance

IV-2 質問表への回答のとりまとめ

(1) 人口家族計画に関する活動状況

スリ・ランカでは、人口問題は国の最重要政策の1つとなっており、計画実施省の人口部で全体的な調整が行われている。

人口家族計画に関する政策は、保健省のネットワークを通じて実行され、スリ・ランカ家族計画協会等の民間機関によって補強されている。

現在進行中の主なプロジェクトとしては以下のようなものがある。

- Strengthening of Family Health Services
- Maternal and Child Health/Family Planning for Estate Workers
- Supply of Contraceptives for the National Family Planning Programme
- Population Information Centre
- Benefit/Cost Analysis of Family Planning Programme

なお、これらのプロジェクトは、UNFPA又はUSAID等の資金援助によって進められている。

(2) 政府の行政機構

1) 中央行政機構

スリ・ランカの行政権は、大統領及び内閣に属している。

内閣は、大統領を首長とし、大統領により任命される首相以下の大臣により構成されている。

以下のような省庁がある。

- | | |
|---------------|--|
| • 国防省 | Ministry of Defence |
| • 計画実施省 | Ministry of Plan Implementation |
| • 地方自治・住宅・建設省 | Ministry of Local Government, Housing and Construction |
| • 道路省 | Ministry of Highways |
| • 行政管理省 | Ministry of Public Administration |
| • 内務省 | Ministry of Home Affairs |
| • プランテーション産業省 | Ministry of Plantation Industries |
| • 社会事業省 | Ministry of Social Services |
| • 文化省 | Ministry of Cultural Affairs |
| • 運輸省 | Ministry of Transport |
| • 農業開発・研究省 | Ministry of Agricultural Development and Research |
| • 農村開発省 | Ministry of Rural Development |
| • 労働省 | Ministry of Labour |
| • 保健省 | Ministry of Health |
| • 郵政省 | Ministry of Posts and Telecommunications |

・繊維産業省	Ministry of Textile Industries
・外務省	Ministry of Foreign Affairs
・法務省	Ministry of Justice
・食料・協同組合省	Ministry of Food and Co-operatives
・工業・科学省	Ministry of Industries and Scientific Affairs
・電力・エネルギー省	Ministry of Power and Energy
・大蔵・企画省	Ministry of Finance and Planning
・土地・土地開発省	Ministry of Lands and Land Development
・マハベリ開発省	Ministry of Mahaweli Development
・議会・スポーツ省	Ministry of Parliamentary Affairs and Sports
・貿易・海運省	Ministry of Trade and Shipping
・教育省	Ministry of Education
・高等教育省	Ministry of Higher Education
・漁業省	Ministry of Fisheries
・農村工業開発省	Ministry of Rural Industrial Development
・青年・雇用省	Ministry of Youth Affairs and Employment
・国務（情報・放送・観光）省	Ministry of State
・地域開発省	Ministry of Regional Development
・ココナッツ産業省	Ministry of Coconut Industries

2) 地方行政機構

(ア) 行政区域

スリ・ランカには、日本の都道府県に相当する25の地方行政区域（District）がある。各Districtは、Assistant Government Agent's (AGA) divisionと呼ばれる行政区域に分けられ、AGA divisionは更にGrama Sevaka (GS) divisionと呼ばれる行政区域に分けられる。AGA divisionは全国に245、GS divisionは4,113コある。GS divisionは最小の行政区域であり、伝統的な村をいくつか集めたものである。

(イ) 行政組織

各地方行政区域には、中央政府の出先機関として行政を行う知事 Government Agent (GA) が置かれている。GAのいる事務所はカッチェリ Kachcheri と呼ばれる。カッチェリの職員は、身分上各部門の上部官庁に所属し、Districtの範囲を超えた人事異動も行われる。

また、地元選出の国会議員の中から大統領によって任命される地域大臣（District Minister）及び地域住民の選挙により選出される地域開発評議会（District Development Council）が置かれ地域行政を行っている。

GAは地域開発評議会の一員であり、地域大臣を補佐すると共に、カッチェリ内の

各部門の業務を調整する。

各 AGA division の長は Assistant Government Agent (AGA) と呼ばれ、また各 GS division の長は Grama Sevaka (GS) と呼ばれ、それぞれの地域の業務調整を行っている。

(3) 政府の統計機構

スリ・ランカの統計業務は、概ねセンサス統計局 Department of Census and Statistics (以下 DCS と記す) の直接又は間接の関与の下に行われている。DCS は、本部、地方に設置される地区統計事務所及び中央官庁に設置される統計支部から構成される。それぞれの機構と機能は概ね以下のとおりである。

1) 本部 Headquarters

国の主要な統計調査の企画、実施、集計、分析、公表に係わる業務、地区統計事務所に対する監督・指導に係わる業務及び中央官庁に設置される統計支部に対する監督・指導に係わる業務を遂行する。

本部は14の部門から構成される。それぞれの機能は次のとおりである。

(ア) 人口・社会統計課

人口・住宅センサス以外の人口及び社会統計の作成に係わる業務を遂行する。最近実施した主な統計調査は以下のとおりである。

- ・ 公的部門の雇用センサス
- ・ 避妊器具普及状況調査
- ・ 人口・住宅センサスの事後調査
- ・ 出生及び死亡登録の確認調査
- ・ 出産力変動要因調査

(イ) 貿易・産業統計課

鉱工業生産、貿易、物価、商業に関する統計の作成に係わる業務を遂行する。

- ・ 工業生産指数（年間）の作成
- ・ 輸出入取引指数（月次、四半期、年）の作成
- ・ 卸売物価、小売物価指数
- ・ 輸出価格調査
- ・ 鉱工業センサス

(ウ) 農業統計課

米、家畜等に関する統計の作成及び農業センサスの実施に係わる業務を遂行する。

- ・ 米作統計（作付面積、収穫量、生産性）の作成
- ・ 茶作統計（作付面積、収穫量、生産コスト）の作成
- ・ ゴム生産統計（作付面積、収穫量、生産コスト）の作成
- ・ ココナッツ生産統計（作付面積、収穫量、生産コスト）の作成

- ・高地作物統計（作付面積，収穫量）の作成
- ・食糧バランスシートの作成
- ・農業生産指数（年間）の作成
- ・農業センサスの実施

(エ) 国民経済計算・物価統計課

国民経済計算統計の作成及びコロombo市内の物価指数の作成に係わる業務を遂行する。

- ・名目国内総生産（年間）の計算
- ・実質国内総生産（年間）の計算
- ・名目国内総支出（年間）の計算
- ・実質国内総支出（年間）の計算
- ・小売物価及び卸売物価統計の作成
- ・コロombo市内物価指数（月次）の作成

(オ) 標本調査課

世帯標本調査計画の推進，村レベル統計情報データ・バンクの作成，アド・ホックな統計調査の実施及び統合地域開発計画の実施地域に関する地域統計ハンドブックの作成に係わる業務を遂行する。

- ・労働力及び社会経済統計（1980年，1981年）の作成
- ・世界の経済活動に関する統計（1984年）の作成
- ・村レベル統計情報データ・バンクの作成
- ・統合地域開発計画の実施地域に関する地域統計ハンドブックの作成

(カ) 人口・住宅センサス課

人口・住宅センサスの企画から結果の公表に至る一連の業務及びセンサスの結果の分析の業務を遂行する。

- ・人口・住宅センサス（1981年）の実施

(キ) データ処理課

センサス統計局及び他の政府部門が実施する各種統計調査のデータの入力からコンピュータによる集計に至る一連のデータ処理の業務を遂行する。

(ク) 実地調査指導課

地区統計事務所及び中央官庁に設置される統計支部の業務の監督・調整に関する業務を遂行する。また，統計データのユーザー並びに中央・地方の行政機関のプランナー，行政官等の出席を得て統計の改善を図るための会議を開催する。

(ケ) その他の部門

研修担当部門，統計基準作成部門，刊行部門，図書館，印刷部門等がある。

2) 地区統計事務所 District Statistical Offices

各地方(25)のカッチェリ内にその1部門として設置されている。これらの地区統計事務所には、責任者として、一般に1名のStatistical Officerが配置され、他に1~2名のStatistical Investigatorと数名の事務員が勤務している。Statistical Officerは、カッチェリの長であるGA(Government Agent)の指揮監督を受け、DCS本部の指導の下に業務を遂行する。

また、統計業務に関しては、1つの地方はいくつかの統計区(Statistical Range)に分割されており、各統計区には1名のStatistical Investigatorが配置される。統計区の地域的範囲は、原則としてAGA divisionの範囲に一致するが、大きなAGA divisionは2つの統計区に分割されることがある。統計区の数約250である。

Statistical Officerは、当該地方における統計データの収集を監督・指導し収集したデータをDCS本部へ送付する。直接統計データの収集に当たるのは、一般にStatistical Investigatorであるが、人口センサス等大規模調査の場合にはStatistical Investigatorの下に調査員が配置される。

データを収集するための調査票の様式、収集の方法等は、当該統計調査を管轄する本部の部門が指示・指導し、全般的な業務の遂行状況等は、本部の实地調査指導課が監督・指導する。

また、Statistical Officerは、地方の行政機関の要請を受け、地方の企画担当者等の連携の下に随時統計データの収集を行うことがある。

なお、Statistical Officer及びStatistical Investigatorは、DCSの職員であり、Statistical Officerは、他の地区統計事務所又は本部へ随時配置転換される。

3) 中央官庁に設置される統計支部 Statistical Branch Offices

主要な中央官庁及び中央行政機関にはDCSの統計支部が設置されている。現在、52の統計支部があり、各支部には、責任者としてStatistician又はStatistical Officerが配置されている。さらに、Statistical Investigator及び事務員が配属されている。

統計支部は、設置されている省庁等の業務データに基づく統計の作成等当該省庁のニーズに応じた統計サービスの提供を行う。

統計支部のスタッフは、DCSの職員であり、設置されている省庁等の長の行政的監督下で当該機関が必要とする統計に係わる業務を遂行するが、技術的な事項については、DCS本部の関連する部門の指導に従う。

一般に、行政上の業務記録に基づいて統計が作成される場合は、所定の情報が末端の行政機関から上部省庁等の統計支部へ送付される。(例えば、出生、死亡等の人口動態統計に関するデータは、内務省登録庁の統計支部へ送付される。)統計支部は、データの内容審査及び符号付け等を行い、データ・エントリーは当該統計支部が行う場合と、本部のデータ処理課が行う場合とがある。集計は規模の大きいものは本部のデータ処理

課で行われる。この場合でも、コンピュータによりチェックされた個別データの内容の審査は統計支部が行う。

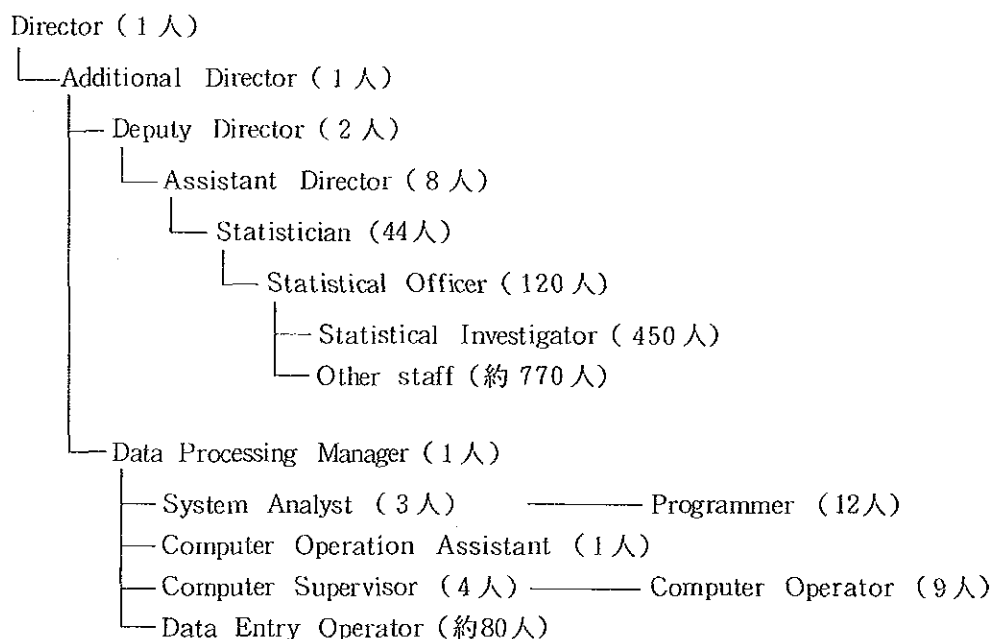
統計支部によって作成される主な統計は次のとおりである。

- ・人口動態統計 (Dept. of Registrar General)
- ・貿易統計 (Dept. of Customs)
- ・事故・犯罪統計 (Police Department)
- ・自動車統計 (Dept. of Motor Traffic)
- ・住民移動統計 (Dept. of Immigration and Emigration)
- ・保健統計 (Ministry of Health)
- ・教育統計 (Ministry of Education)
- ・工業統計 (Ministry of Industries and Scientific Affairs)
- ・漁業統計 (Ministry of Fisheries)
- ・農業統計 (Ministry of Agricultural Development and Reserch)

この他、統計支部は、設置されている省庁等の要請に応じて適宜必要な統計の作成を行う。この場合、データ・エントリーや集計を当該省庁等の統計支部以外の部門が行うこともある。

4) DCSのスタッフ

DCSのスタッフの構成は以下のとおりである。



(4) 人口センサス

1) 関連法規

センサス法 (1981. 3. 13 改正) に基づいて実施される。

スリ・ランカの人口センサスは、1871年以來ほぼ10年ごとに実施され、12回目の人口センサスが1981年に実施された。

スリ・ランカの人口センサスは、「現在地ベース（調査時点の場所での人口）」が基準となっており、初期の3回分を除いては、調査員による世帯に対する質問形式で調査されてきた。

2) 調査組織

人口センサスの実施に当たっては、運営本部及びセンサス委員会が設置され、以下の系統で調査される。

DCS — GA division — AGA division — GS division — 指導員 — 調査員
1981年の人口センサスでは、以下のようなスタッフが任命され調査された。

• Superintendent	1 (DCSの局長)
• Deputy Superintendents	2 (DCSの局長補佐)
• Assistant Superintendents	99 (DCSのStatistician等)
• Commissioners	158 (GA等)
• Assistant Commissioners	245 (AGA, Statistical Officer等)
• Supervisor	3,400 (有職者)
• Enumerator	<u>63,616</u>
計	67,521

なお、調査に当たっては、事前に調査区（センサス・ブロック）が設定され、調査区地図が作成される。1調査区は、都市部で約100住宅、農村部で60～80住宅で構成されるように設定される。

事前調査期間として、3月1日から3月10日までがとられ、この間に、各調査員が担当の調査区を実査し、調査票を含む調査関係書類の事前記入を行う。そして、調査日である3月17日の18時から24時の間に、各世帯を訪問し、最終的な修正を行う。

3) 集計組織

調査員により調査・収集された調査票は、調査系統の逆順で全てDCSに送付され、そこでエントリーされ、集計される。

4) 予算

1981年の人口センサスの予算は約3,007万ルピー（当時で約3億円）で、内訳は以下のとおりである。

人件費	9,463,374 Rs.	(1979～1985)
旅費	1,070,232 Rs.	(1979～1985)
用品	6,725,531 Rs.	(1979～1985)
維持費	378,257 Rs.	(1979～1984)
輸送費	12,431,718 Rs.	(1979～1985)

なお、この他に、UNFPA及びUNDP等からの資金援助を得て、調査・集計される。

5) 調査事項

個人事項（100%）

- 1 氏名
- 2 世帯主との続柄
- 3 男女の別
- 4 宗教
- 5 人種
- 6 国籍
- 7 身体傷害の有無
- 8 出生の年月日、年齢
- 9 配偶の関係
- 10 通学の有無<5～29歳>
- 11 最終学歴<10歳以上>
- 12 読み書きの能力（シンハリ語，タミル語，英語）<10歳以上>
- 13 主な仕事の別（調査日前の30日間）<10歳以上>
- 14 仕事を探していたかの有無（調査日前の30日間）<10歳以上の無職者>
- 15 仕事を何年間探していたか（調査日前の30日間）<10歳以上の無職者>
- 16 仕事を探さなかった理由（調査日前の30日間）<10歳以上の無職者>
- 17 職業<10歳以上>
- 18 産業<10歳以上>
- 19 産業上の地位<10歳以上>
- 20 通勤・通学地までの距離<通勤・通学者>
- 21 利用交通手段<通勤・通学者>

個人事項（都市部は100%，農村部は75%のサンプル調査）

- 22 出生の場所
- 23 常住地
- 24 常住地における居住期間
- 25 前住地

住宅に関する事項（10%サンプル調査）

- 26 住宅の型
- 27 建て方
- 28 1住宅における世帯数
- 29 居住者数
- 30 建築時期

- 31 建物の構造（壁，屋根，床）
- 32 室数
- 33 飲料水の取得方法・設備
- 34 便所の設備
- 35 光熱設備
- 36 主な調理燃料
- 37 住宅の所有関係

6) 集計処理

集計処理は大きく2つのフェーズに分けられる。

1. 人手による内容検査及び符号付け
2. コンピュータによる集計

上記1の符号付けに関しては、特別に50人が採用され処理に当たった。

データ（調査票）の入力は全てDCSで行われた。IBM S/34が使用され、約14ヶ月を要して入力された。

7) 集計結果

以下のような報告書が順次刊行されている。

1. 要計表による人口集計結果
2. 10%抽出集計結果
 - ・人口の基本属性に関する統計表
 - ・住宅に関する統計表
 - ・経済活動に関する人口統計表
3. 身体傷害者に関する統計表
4. 地区別集計結果（Districtレベルの100%集計結果）
5. 小地区別集計結果（AGA division別等の100%集計結果）
6. 全数集計結果
 - ・人口移動を除く人口に関する統計表
 - ・人口移動に関する統計表
 - ・住宅に関する統計表

(5) 人口動態統計

人口動態統計は、全国各地の登録所に届けられた、出生、死亡、婚姻等に関する情報を基に作成される。これらのデータは内務省登録庁に集められ、内容検査及び符号付けが行われ、DCSに送付されて入力される。入力されたデータに誤りが検出されると、再度登録庁で審査・訂正が行われ、その後DCSで統計表が作成される。

しかし、データの収集から統計としての結果が公表されるまでの期間が非常に長くかかっており、問題点として以下のようなものがあげられる。

1. 死亡原因等の符号付け処理に相当の期間を要している。
 - ・符号付け等の事務処理に必要な十分なスタッフがいない。
 - ・内容検査段階で誤りが検出された場合、当該地区に問い合わせを行う必要があるが、これにかなりの日数を要する場合がある。
2. 統計を作る側と利用する側との連携が十分でない。
3. 予算が十分でなく、報告書の刊行が遅れがちである。

この他に、データそのものの問題として、以下のものがある。

1. 婚姻届け等は法的義務がないため届け出そのものが完全でない。
2. 出生届け以外の届け出は一般に遅れがちである。

(6) 人口及び家族計画に係わるその他の統計

1) 人口予測

人口センサス年ごとにDCSの人口センサス課が実施している。

2) 生命表

DCSの人口センサス課が実施している。

3) 推計人口

4) 避妊器具普及状況調査 1982

5) 出産力変動要因調査 1979

6) 出産力調査 1975

7) 家庭保健調査(保健省)

(7) DCSにおけるコンピュータ・システムの内容

1) 現有機器構成

DCSのコンピュータ・システムは、メイン・フレームとしてIBM 4331がまた、データ・エントリー専用マシンとしてIBM 34が設置されている。

これらは、1980年に国連(UNDP/UNFPA)の援助により導入されたものであり、その後、メモリー及びディスク容量等若干の増強が行われ、現在は以下のような構成となっている。

(ア) メイン・コンピュータ・システム (IBM 4331 <DOS/VSE>)

機械名称	機械型式	
中央処理装置	4331-I 01	主記憶容量 1 MB
操作卓(システム・コンソール)	3278-A 02	
磁気ディスク装置	3310-A 01	128 MB
	3310-B 01	128 MB
	3370	570 MB
磁気テープ装置	8809-A 01	1600 BPI, 9トラック
	8809-B 01	1600 BPI, 9トラック

印刷装置 (ライン・プリンター)	3203-O05	1200 LPM
	3262-O01	650 LPM
カード読取装置	3505-B01	800 CPM
端末装置	3278-O02	10 台

(イ) データ・エントリー・システム (IBM 34)

機械名称	機械型式	
中央処理装置	5340-E34	主記憶容量 128 KB 27 MBの固定ディスク付
操作卓 (システム・コンソール)	5251-O11	
端末装置 (エントリー装置)	5252-O11	複式7台 (14キーボード)
印刷装置 (ライン・プリンター)	3262-B01	650 LPM

2) ソフトウェア

(ア) 使用ソフトウェア・パッケージ

CONCOR	………	データチェック
CENTS-IV	………	統計表作成
SPSS	………	統計分析

(イ) 使用プログラミング言語

COBOL

3) スタッフ

Assistant Director	1
System Analyst	3
Programmers	12
Computer Operation Assistant	1
System Supervisers	4
System Record Keeper	1
System Operators	12
Assistant Data Controllers	2
Data Entry Operators	38

(8) DCSにおけるデータベースの整備状況

DCSでは、現在、以下の2種類のデータベースの構築作業を行っている。

- ① 小地域別データベース
- ② 時系列データベース

ただし、当面は、磁気テープ・ベースのデータファイルの整備である。

1) 統計データに対するニーズ

地方分権化政策等を背景に、地域レベルの各種開発計画の策定とその実施が推進され

はじめており、これらの計画の企画、実行及び実施状況の評価のため特に地域レベルの統計データをそれぞれの地域において活用する必要があるという認識が中央及び地方の行政機関に強い。

また、人口家族計画活動に関連する各種プロジェクトが推進されており、その企画、実行及び評価のためにも、正確な情報を迅速に把握する必要が要請されている。

2) 統計調査結果の提供体制

各種統計調査の個別データは磁気テープに記録され保存されている（VI-4、VI-5参照）。しかし、集計結果データの磁気テープによる保存はほとんど行われていないようである。

報告書等に掲載された事項以外の結果を行政機関等から要請された場合は、原則として、個別磁気テープから特別集計を行いその結果を提供している。個別データの提供は、センサス法及び統計法により禁じられている。

しかるに、近年における地域レベルの統計データへの需要の高まりに対応するため、各種統計調査の結果を小地域別に収録したデータファイル（Village Level Data Bank）の編成作業を進めている。このために、既存の調査から得られない指標については、特別な調査を実施している。

また、各種統計調査の結果を地域別・時系列別に収録したデータファイル（Data Bank of Time Series Data）の編成も行っている。サマリー・データの保存がほとんど行われていないため、これらのデータファイルの編成に当たっては、報告書に記載されているデータについては報告書から転記して入力している。それ以外のデータについては、個票データがあるものについては個別磁気テープから再集計し、個票データがないものについては特別な調査を実施している。

3) 統計調査結果の利用体制

中央官庁のいくつかにはコンピュータが導入されているが、これらが統計分析に利用されることはあまりないようである。中央銀行（Central Bank）では、コンピュータを利用して統計分析を行っているとのことであるが、この場合でも、個票データそのものの提供は行わず、必要に応じてDCSが特別集計を行いその結果を提供している。

地方には、現在、3つの地区（Kalutara, Moneragala, Nuwara Elya）に各1台のマイコンが設置されているにとどまっている。このうち、Kalutara地区では、マイコンの使用スタッフとして、プログラマ1名、エントリー・オペレータ3名が配置されており、当地区の小地域別データベース化の推進及び年金受給者の登録など人口動態統計の整備や改善のために積極的な利用がはかられつつある。後者の2地区については、IRDPプロジェクトの推進のために使用されているようである。

4) その他

地区統計事務所では、当該地区内の要請に応じて、地区行政事務所の企画担当官等と協力して、特別な調査を実施することもある。そのデータ処理にマイコンが必要である

との要望がある。キャンディー地区では、コンピュータの導入のために研修を開始している。

(9) スリ・ランカにおけるコンピュータの普及状況

スリ・ランカにはまだコンピュータはあまり普及されていないようである。

中央省庁及び他の公的機関に導入されているコンピュータをVI-6に示す。また、スリ・ランカにおけるコンピュータの主なディーラーはVI-7に示す。

(10) 人口家族計画の推進に係わる統計データ活用能力向上のための環境整備について

1) スリ・ランカにおける統計作成のための機構は一応整備されている。

2) しかし、統計データを有効に活用するための体制は、そのニーズに十分応え得る程には整備されていないように思われる。その状況を、統計データを提供する側と統計データを活用する側に分けて整理すると、概ね以下のようなこととなろう。

(ア) 統計データの提供側 (DCSの本部)

① 個票データは磁気テープ・ファイルとして保存されているが、これをそのまま提供することは法により禁じられている。一方、最終集計結果及び中間サマリーの磁気データ・ファイルはほとんど保存されていない。従って結果の提供は報告書又はリストによって行われるのみである。

② ハードウェア (メモリー、ディスク容量)、ソフトウェア (パッケージ・プログラムを含む) が十分でない。

③ スタッフ (プログラマー) が不足している。現在プログラマーは12名であるが、新たに5名の定員増が承認されている。しかし、経験を積んだ有能なプログラマーが、給料の高い民間会社に転職するというケースもしばしばあり、有能なスタッフの維持が困難とのことである。

④ 統計調査の実施から結果の提供までにかかなり長時間を要している。

(イ) 統計データの活用例

① いくつかの省庁にはコンピュータ・システムが導入されている。また、マイクロ・コンピュータ (パソコン) は最近多くの部門に設置されつつある。しかし、これらが統計分析に利用されることはほとんどない。その原因の1つとして、これらの部門におけるコンピュータ関連スタッフの不足があげられる。

② ほとんどの地方行政機関には、コンピュータ、スタッフともに配置されていない。

3) 統計データ活用能力向上のための環境整備の方向

(ア) 統計データの提供側 (DCSの本部)

① 個票データ磁気テープ・ファイルの他に最終的な集計結果ファイル及び中間サマリー・ファイルを保存する必要がある。個票データの提供には制度上の制約があると思われるので、中間サマリー (最終集計結果を作成するための途中段階のファイルで最終集計結果より詳細な内容を含む) を作成・保存し、これによって提供を行

うことは効果的であると思われる。

- ② 個票データの提供は現在全く行われていないようであるが、もう少し柔軟な対応ができないものか検討が必要である。最も、現在はコンピュータを保有しているユーザーが少ないので個票データの需要もほとんどないようである。
- ③ 利用部門に対するデータの提供を効果的に実施するためのデータベースの整備及びハードウェア・ソフトウェアの強化が必要である。データベースの内容、構造、利用部門とのインターフェースの在り方及び強化するハードウェア・ソフトウェアの内容については更に検討が必要である。
- ④ データの提供に係わるスタッフの強化が必要である。

(イ) 統計データの活用側

- ① 主要な地区 (District) を重点地域として選定し、その地区統計事務所にマイクロ・コンピュータとその運用スタッフを配置する。マイクロ・コンピュータ及びソフトウェアについては更に検討が必要である。
- ② DCS 本部との間のデータの受け渡しは、現段階では磁気テープ又はフロッピーディスクによって行うのが妥当だと思われる。コロombo市内をオンラインで接続することが適切かどうかについては、十分検討する必要がある。
- ③ District における統計データのユーザーは、通常、統計事務所以外の分野であり、統計事務所はこれらの分野の要請に応じてデータ処理を行い、その結果を提供することとなる。

V スリ・ランカ人口情報プロジェクト実施計画案

V-1 プロジェクトの目的

スリ・ランカ計画実施省では、スリ・ランカの人口増加を抑制するために、従来から、日本などの外国の援助を受けながら、家族計画の実施とその促進に大きな努力を払ってきた。その成果によって、スリ・ランカの出生率には、近年低下の傾向が認められてきている。しかし、その水準は、先進国に比べればまだまだ高く、一層の出生抑制の必要性が認められる。そこで、同省では、直接的な家族計画の実施の一層の促進をはかるばかりでなく、人口の種々の局面に関する情報を国民に広く提供することにより、その効果をさらに高めるために、また、それらの情報を各行政機関に迅速に提供することによって、人口に関する行政施策の立案や実施をより効果的なものにするために、人口情報の整備を組織的に実施したい意向をもち、JICAに対して、協力要請をしてきた。

そこで、JICAでは、本年2月26日から3月10日まで事前調査団を派遣し、そのための協力の必要性とその協力の具体的な内容を調査した。その結果、スリ・ランカにおける人口家族計画活動を一層促進させるために、人口と保健に関する統計データ・ベースを作成し、かつ人口動態統計システムの改善をはかるためのプロジェクトの設立が提言された。

このプロジェクトは、上記の趣旨に基づき、スリ・ランカ計画実施省調査統計庁(Department of Census and Statistics, 以下、DCSという。)に人口統計データ・バンクを構築し、あわせてスリ・ランカにおける人口センサス、人口動態統計、保健・医療統計などの改善をはかることを目的とするものである。

V-2 プロジェクトの活動内容

このプロジェクトにおいては、V-1の目的を達成するために、JICAは、DCSを相手方機関として、つぎに述べる活動を行うものとする。

1) 人口統計データ・バンクの構築のための技術援助

- ア. 人口統計データ・ベースの作成に関する技術援助
- イ. 人口統計データ・ベースの利用に関する技術援助
- ウ. 人口統計システム、とくに人口動態統計システムの改善に関する技術援助
- エ. 人口関連統計データ・ベース(保健・医療統計を含む。)の作成に関する技術援助

2) 人口統計データ・バンクの構築のための機材の供与

- ア. 人口統計データ・バンクの構築及び運営のためのコンピュータ・システムの供与
- イ. 人口統計データ・バンクの構築及び運営のためのその他の機材の供与

3) 上記の2)により供与する機材の利用のための技術援助

- ア. コンピュータ・システムの利用のための技術援助
- イ. パーソナル・コンピュータなどその他の機材の利用のための技術援助

V-3 プロジェクトの期間

このプロジェクトの期間は、昭和62年度から昭和65年度にわたる3か年とする。

V-4 日本側の投入

(第1年度)

1) 実施協議調査団の派遣

昭和62年8月25日(火)～9月6日(日)

2) 長期専門家の派遣

コンピュータ……………昭和62年11月上旬

人口学……………12月上旬

(調整員)……………10月上旬

3) コンピュータ等の導入

昭和63年1月下旬

4) 長期専門家の業務

コンピュータ……………導入されるコンピュータのシステム設計の技術指導

人口学……………人口データ・バンクにインプットするデータ(主としてセンサス・データ)の収集・整理・評価の指導

5) スリランカからの研修員の受け入れ

コンピュータ, 人口学 各1名(昭和62年11月中旬)

(第2年度)

1) スリランカからの研修員の受け入れ

コンピュータ, 人口学 各1名(期間1か月)

2) 長期専門家の業務

コンピュータ……………人口データ・バンク構築のためのコンピュータ・システムの設計の技術指導

人口学……………人口データ・バンクにインプットするデータ(主として人口動態統計)の収集・整理・評価の指導

(第3年度)

1) スリランカからの研修員の受け入れ

コンピュータ, 人口学 各1名(期間1か月)

2) 長期専門家の業務

コンピュータ……………人口データ・バンク利用のためのコンピュータ・システムの設計の技術指導

人口学……………人口データ・バンクにインプットするデータ(主として統計)の収集・整理・評価の指導, 及び各種人口推計など利用に関する技

術指導

(注) 各年度において、必要に応じて、3ないし4名の短期専門家を派遣する。

V-5 達成目標

このプロジェクトの達成目標は、第3年度までにDCS内に人口統計データ・バンクの構築を完了し、これによる人口情報の利用を開始するとともに、あわせて、これと25行政地区のうち2ないし3の行政地区を結ぶ人口情報ネットワークを試験的に構築するものとする。

V-6 スリ・ランカ側の政策上におけるプロジェクトの位置づけと投入分野

スリ・ランカ政府としては、このプロジェクトを、スリ・ランカにおける人口政策のための基礎資料となる人口情報を迅速にかつ多面的に入手するための欠かすことのできない手段となるばかりでなく、各種行政施策の立案や実施の基礎資料の最大の提供源として位置づけるものと考えられる。また、このプロジェクトの実施によって、DCSの機能が大幅に拡大されることになる。

このため、DCSとしては、供与されるコンピュータ・システムの設置場所の確保などを具体的に検討している。また、技術援助の受け手となる人材についても、十分な資格のある職員を確保している。

VI その他参考事項

VI-1 コンタクトミッション報告

(a) 調査期間

昭和61年8月30日から9月5日まで(8日間)

(b) 団 員

池 田 嘉 弥(国際協力事業団医療協力特別業務室長)

(c) 調査概要

1. ス国一般概要(開発計画の現状と関連含む)

「スリランカ」経済技術協力国別資料シリーズ1984年 参照

2. 要請の背景

(1) 1960年代より、人口増加率はゆるやかな低下傾向を示し、多産多死型から脱却して人口転換期に入っている。

(2) 人口増加率の低下要因として、乳児死亡率低下(3.6%)、医療サービスの整備、教育レベルの向上(成人識字率86.5%)、結婚年令の上昇(男28, 女24)等が挙げられる。

(3) 死亡率の低下も著しく、1981年現在自然増加率は1,000人当たり22人とかなりの水準にあり、政府は人口抑制策を国家の重要な課題としている。

3. 協力分野の現状と問題点

(現 状)

(1) 家族計画・保健サービス体制は比較的充実しており、人口家族計画における援助がやりやすい環境が形成されている。

(2) 初めての人口センサスは、1871年に実施された。

(3) 家族計画協会(民間)の設立は、1953年。

(4) 1965年、国家政策として家族計画は母子保健の一部としてインテグレートされ、FP/MCHとなった。

(5) 殆どどの女性が家族計画の知識をもち、避妊実行経験は66%であり、着実に家族計画が普及している。

(6) 出産総数の約75%が医療施設利用。

(7) 男女平均寿命69才(発展途上国平均57才)。

(8) 教育・医療は無料サービス。

(問題点)

(1) 複合民族国家問題。

(2) 関連中央官庁が多く、守備範囲が明確でなく連携が悪い。

- (3) 保健医療従事者の海外流出。
- (4) 人口抑制に仏教徒リーダーが反対。
- (5) 医療財政は 1982 年前年に比べ 27.5 % の増加を示し、財源の確保が深刻な課題となっている。

4. 相手国のプロジェクト実施体制

(保健省)

- (1) 保健省家庭保健局が母子保健行政を所轄している。
- (2) 保健省は全国を 20 地方に分け、その下に 102 の保健地区をもち、通常の家計保健活動の他に、国際機関及び援助国の協力を得て、不妊サービス強化、フィールドスタッフのトレーニング、農村部の母子保健サービス、栄養改善、寄生虫予防等、巾広い活動を行っている。

(計画実施省)

- (1) 計画実施省人口局は、人口政策、人口活動を行っている政府民間組織の調整、人口と開発に関わる研究、国際援助機関の調整等を行っている。
- (2) 計画実施省下 24 地方それぞれに政府関係機関（保健省、文部省等）と民間機関が参加する地方人口委員会を設け、一元化した人口家族計画活動を実施している。
- (3) 同省は下部機構をもたないが、民間団体を監督する立場にある。
主要民間団体は、スリランカ家族計画協会（1953 年設立、家族計画を最初に組織的に手掛けた。1965 年以降 IEC 活動を重点としている）、地域開発サービス協会、不妊手術推進協会、人口サービス協会である。
- (4) 不妊手術に対する特典制度（給付金と有給休暇）を実施している。
- (5) 同省には、1981 年 UNFPA の協力により設置された人口情報センターがあり、人口問題に関する資料・情報を収集、提供を行っている。

スリランカには、西洋医学の他に伝統医学が存在し、その影響力は大きい（伝統医学省）。政府民間では伝統医学従事者に対し人口家族計画を啓蒙し、彼らを通じ家族計画の普及も行っている。

5. 当該分野における国際機関・第 3 国の協力概要

- (1) 1958 年、SIDA の協力により FP/MCH が開始した。
- (2) UNFPA（国連人口活動基金）は、1973 年より実質的な協力を開始し、1982～85 年計画では家族保健サービスの強化、避妊具の供給、1981 年国勢調査協力、人口情報センター設置を行った。
- (3) USAID は母子保健と家族計画の教育訓練に協力した実績があるが、現在では、2 国間協力を実施しておらず、アメリカ国内の NGO との契約に基づくスリランカの NGO 援助という間接的な形をとっている。
- (4) 現在、日本を含む 5 ヶ国（NORAD、USAID、SIDA、オランダ）及び 4 つの国連

機関が協力を行っている。

(5) 近年、国際機関が援助の縮少を始めているところから、財政上の問題が生じている。

VI-2 面会者リスト

a) スリ・ランカ側関係者

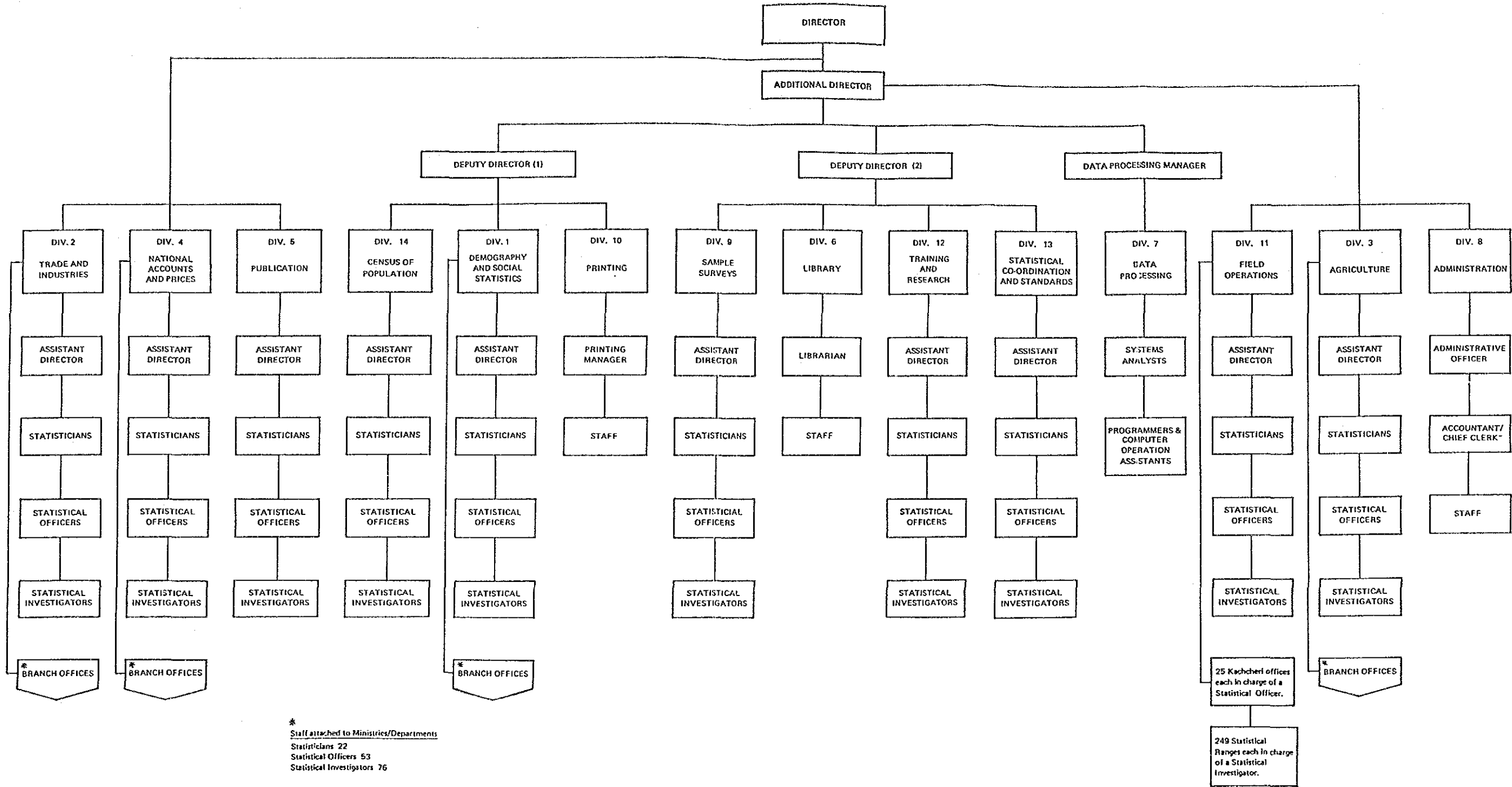
Secretary, Ministry of Health	Dr. Malinga Fernando
Secretary, Ministry of Plan Implementation	Mr. S. M. L. Marikar
Additional Director, Dept of External Resovrces	Mrs. Amarasekera
Director of Census & Statistics	Mr. R. B. M. Korale
Additional Director of D. C. S	Mr. A. A. D. C. Yasasiri
Deputy Director, D. C. S	Mr. K. H. W. Gaminiratne
" "	Mr. A. G. W. Nanayakkara
Consultant	Mr. W. S. M. Fernando
Assistant Director, Field Operations, D. C. S	Mr. H. Premaratne
Assistant Director, Data Processing, D. C. S	Mrs. Sriyani Nanayakkara
" " " "	Mr. R. Vithana
Statistician, D. C. S	Mr. D. P. Atapattu
Director, Ministry of Plan Implementation Population Div.	Mr. D. P. Wijegoonesekora
Asst. Director, Population Div.	Mrs. Soma de Silva
Ratnapura Government Agent	Mr. H. A. D. R. Hathurusinghe
Kandy Government Agent	Mr. S. M. Tennakoon
Statistical officer, Kachcheri Kandy	Mr. Tissa Wijenayake
Registration General's Dept.	Mr. Weerasinghe
Statistician Colombo Customs	Mr. H. N. Siriwardana
Statistician officer, Family Planning Bureau	Mr. S. Jayakody

b) 在コロombo日本大使館

浦 辺 参事官
平 野 書記官
松 本 書記官

c) JICAスリ・ランカ事務所

橋 口 所 長
雨 貝 所 員



VI-4. 統計データ・ファイル

Name of the file	Years for which the files are available	Administrative level at which the information could be provided
1. Death Statistics	1969 to 1982	District
2. Birth Statistics	1971 to 1982	District
3. Marriage Statistics	1970 to 1982	District
4. Road accident	1978 to 1986	District
5. Census of Population	1971 and 1981	Village
6. Customs Statistics	1974 to 1986	Sri Lanka
7. Census of Agriculture	1973 and 1982	Village
8. Census of Industries	1983	District
9. Census of Housing	1971 and 1981	Village
10. Household Economic Survey	1984/85	District
11. Labor Force & Socio Economic Survey	1980/81, 1985/86	1980/81 Sri Lanka; 1985/86 District by Urban, Rural, Estate
12. Earning and hours of work (Sample Survey)	1973 to 1984	Sri Lanka
13. Crop Estimating Survey	1982 to 1985	District
14. Cost of Productions of made Tea/Rubber	T: 1980 to 1985 R: 1979 to 1985	Sri Lanka Sri Lanka
15. Treasury Accounts	1977 to 1985	Sri Lanka
16. Industries Survey (Yearly except Census years)		Sri Lanka
17. Paddy Statistics	1976 to 1986	District
18. Census of Public Servants	1980 and 1985	Sri Lanka
19. Employment Survey	1972 to 1985	Sri Lanka
20. Family planning Surveys (WFS, CPS, TCS, VSC)		
(i) World Fertility Survey - Sri Lanka - 19751975.....	Sri Lanka
(ii) Contraceptive Prevalance Survey - Sri Lanka - 19821982.....	Sri Lanka
(iii) Survey of Determinants of Fertility Change - 19791979.....	Sri Lanka
(iv) Sri Lanka Contraceptive Survey - 19851985.....	Sri Lanka

VI-5. 統計データ・ファイル (個票データ)

Name of the File	Department Responsible For the file	Periodicity
1. Death Statistics	Registrar General	annual
2. Marriage Statistics	Registrar General	annual
3. Birth Statistics	Registrar General	annual
4. Cancer Statistics	Dept: of Health	quarterly
5. Road accidents	Dept: of Police	quarterly
6. Labour turnover	Labour Department	very 4 years
7. Sample survey on small establishments	Labour Department	annual
8. Statistics on public servants	Dept: of Census & Statistics	annual
9. Employment survey	Labour Department	annual
10. Registration of motor vehicles	Registrar of Motor vehicle	annual
11. Sample survey on earning & hours of work	Labour Department	annual
12. Industries survey	Dept: of Census and Statistics	annual
13. Unemployed data bank	Ministry of Plan Implementation	permanent
14. Highland crop survey	Dept: of Census and Statistics	annual
15. Paddy Statistics	Dept: of Census and Statistics	annual
16. Paddy Cultural practices	Dept: of Census and Statistics	annual
17. Labour force and socio-economic survey	Dept: of Census and Statistics	
18. Family planning survey	Family Health Bureau	
19. Socio-economic survey	Dept: of Census and Statistics	
20. Family folder survey	Dept: of Health	
21. Family health survey	Dept: of Health	
22. Family planning records	Dept: of Health	
23. Census of agriculture 1973	Dept: of Census and Statistics	
24. Census of population 1971	Dept: of Census and Statistics	

Name of the File	Department Responsible For the file	Periodicity
25. Census of housing 1971	Dept: of Census and Statistics	
26. Nutrition survey of primary children-CARE	CARE organization	
27. Food and nutrition survey	Ministry of plan Implementation	
28. Crop cutting survey	Dept: of Census and Statistics	

VI-6. スリランカ政府/政府関係機関保有コンピューター現況

List of Government Departments/Ministries having
mainframe or mini computers

(1) Department of Census and Statistics	IBM
(2) Examinations Department	IBM
(3) Ministry of Education	IBM
(4) Survey General's Department	ICL
(5) Inland Revenue Department	WANG
(6) Telecommunications Department	BURROUGHS

List of Semi-Government Organizations having
mainframe of mini computers

(1) Central Bank of Sri Lanka	IBM
(2) Petroleum Corporation	IBM
(3) Insurance Corporation	IBM
(4) Air Lanka	IBM
(5) Port Authority	IBM
(6) State Engineering Corporation	ICL
(7) Shipping Corporation	BURROUGHS

VI-7. スリランカ国内コンピューター販売組織

LIST OF THE AD HOC VENDOR GROUP

01. INTERNATIONAL COMPUTERS (CEYLON) LTD
20, Sir C. A. Gardinar Mawatha
(P. O. Box 305)
Colombo 2 Tel. 34161
02. DATATECH LTD.
50, Ward Place,
Colombo 7 Tel. 597798
03. METROPOLITAN AGENCIES LTD.
209/9, Union Place,
Colombo 2 Tel. 597266
04. BC COMPUTERS LTD.
26, Flower Road,
Colombo 7 Tel. 575303, 575302, 574590
05. IBM WORLD TRADE CORPORATION
House of Technology
42, Navam Mawatha
Colombo 2 Tel. 540810/2, 548411, 548218, 24740,
29365
06. COMPUTERLINK LTD.
331, 2nd Floor
Union Place,
Colombo 2 Tel. 28641/2, 546055, 546876
07. NCR (LANKA) LTD.
7, York Arcade Road
Colombo 1 Tel. 21623

08. BARTLEET ELECTRONICS LTD.
11/1, Greenpath
Colombo 3 Tel. 575699, 575700
09. THE HI-FI CENTRE
514, R. A. de Mel Mawatha
Colombo 3 Tel. 580447
10. INFORMATICS (PRIVATE) LTD.
65, Walukarama Road
Colombo 3 Tel. 575545, 575549
11. OFFICE EQUIPMENT LTD.
55, Iceland Building
Colombo 3 Tel. 27659, 26301
12. CEYLON BUSINESS APPLIANCES LTD.
24, Hyde Park Corner
Colombo 2 Tel. 21551, 26547, 34947
13. FENTONS COMPUTERS (PVT) LTD.
350, Union Place
Colombo 2 Tel. 25181, 32611, 548517
14. DATASERVE LTD.
377, Darley Road
Colombo 10 Tel. 93673, 595395
15. DATALINK LTD.
37, Queen's Street
Colombo 1
16. DMS ELECTRONICS LTD.
106, Kynsey Road
Colombo 8 Tel. 597855, 597854

17. AMARAN COMPUTERS LTD.
498, R. A. de Mal Mawatha
Colombo 3 Tel. 500639
18. JAGATH ROBOTICS (PVT) LTD.
238/5, Havelock Road
Colombo 5 Tel. 583470
19. LANKAMERICA MANUFACTURING LTD.
26/1, Palm Grove
Colombo 3 Tel. 574255
20. DYNAMIC RAM (PVT) LTD.
57/6, Sir Earnest de Silva Mawatha
Colombo 7 Tel. 94076, 599057
21. TECHNICAL SUPPORT SERVICES LTD.
6A, 1/1 Deanesten Place
Colombo 3 Tel. 574665

VI-8. その他収集資料リスト

1. Administrative Set up of Sri Lanka
2. (memo) Population and Family Planning Activities in Sri Lanka
3. Statistical Organization of Sri Lanka (by W.A.A.S. Peiris)
4. The Statistical System in Sri Lanka (by A.G.W. Nanayakkara)
5. Statistical System in Sri Lanka
6. Staff Strength (Department of Census & Statistics)
7. Scheme of Recruitment
 - Assistant Director
 - Statistician
 - Statistical Officer
 - Statistical Investigator
 - Programmer/System Analyst
8. DCS Cadre Attached to Ministries and Departments (Branch Offices)
9. Organizational Chart of Kandy District
10. Statistics Ordinance
11. Map (District & AGA Division Boundry in Sri Lanka)
12. Population & Housing Schedule (Sample) 1981
13. " (Special) 1971
14. Contraceptive Prevalence Survey 1982
15. Determinants of Fertility Change Sri Lanka 1979
16. World Fertility Survey Sri Lanka 1975
17. Specification of Computer System used in DCS
18. Statistical Data Files in DCS
19. Need for a Computerized Data Base
20. Data Requirements for District Level Planning
21. Village Level Data Bank
22. Time Series Data Bank
23. Progress Report of the Data Processing Division for 1986
24. List of Government Departments/Ministries having mainframe or mini computers
25. List of the Ad hoc Vendor Group
26. Seminnar on Media and Population 1986
27. The Third Asian and Pacific Population Conference 1982

List of Publications

1. Local Government and Decentralized Administration
2. Sri Lanka Year Book 1982
3. Budget Estimates 1987
4. Census of Population and Housing in Sri Lanka
5. Census of Population and Housing 1981 (General Report)
6. " (MATARA District Report)
7. " (Migration)
8. Civil Registration System and Vital Statistics in Sri Lanka
9. Bulletin on Vital Statistics 1980
10. Report of the Registrar General on Vital Statistics 1981
11. Annual Report on Family Planning Acceptors 1984
12. Report on Family Planning Acceptors (4th Quarter 1985)
13. Family Planning Feedback Summary (November 1986)
14. Ethnic Differentials in Marital Fertility in Sri Lanka
15. Population Bulletin etc.
16. Annual Health Bulletin Sri Lanka 1985
17. Data Requirements for District Level Planning
18. Statistical Handbook (VAVUNIYA) 1984 - 1988
19. Performance (Jan. - Sept. 1986)
20. Report of Mission on Needs Assessment for Population Assistance
21. Statistical Pocket Book of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka 1986

実 施 協 議 調 査 団

(S. 62. 8. 25 ~ 9. 6)

I 実施協議調査団派遣の経緯および目的

スリランカ実施計画省では、これまで家族計画の推進に努めてきたが、これを一層促進するために人口情報の収集・加工・解析・推計など諸分野の水準の向上，並びに情報提供の迅速化を図りたいという意向をもち，JICA に対して人口センサス，人口動態統計等に対する技術協力の要請をしてきた。

これに対し，JICA は62年2月24日から3月15日の期間に事前調査団を派遣して技術協力の必要性，協力の具体的内容等の調査を行った。

この事前調査の結果を検討した結果，JICA としては技術協力の必要性を認め，62年8月25日から9月6日の期間に実施協議調査団を派遣した。

実施協議調査団はスリランカ計画実施省の当局者と具体的内容について実施協議を行った結果，双方合意に達し，協議事項（R/D）に署名交換を行った。この結果実施協力期間は62年11月30日から3年間とすることとした。

また協力期間中の具体的活動計画や機材供与計画，その他の細部項目についての双方合意に達した事項についてはミニッツとして署名交換を行った。

II 実施協議調査団の構成・日程・協議内容

II-1 調査団の構成

団 長 小 畑 美知夫 (JICA 医療協力部長)
 団 員 大 友 篤 (宇都宮大学教授)
 " 松 井 博 (総務庁統計局統計調査部消費統計課)
 " 松 下 敬一郎 (厚生省人口問題研究所人口構造研究部)
 " 大 倉 理 (JICA 医療協力部特別業務室)

II-2 日程・協議内容

月日	曜	時 間	事 項 及 び 面 会 者
8/25	火	10:50	成田発 バンコク経由
26	水	~14:30	コロンボ着
		16:00~17:20	<p>ホテルにはいり、休憩後、IBMスリランカ事務所を訪問、IBMの代表者と面談し、DCS(スリランカ調査統計庁)に供与する予定のコンピュータ・システム IBM 9370-90の調達の可能性、その価格、搬入時期などについて調査した。その結果、この機種は、アメリカから取り寄せることになるが、契約の時期いかんによっては、年度内に納入できるかどうかは確約できない。念のため、本社に確認のうえ至急返事をするとのことであった。</p> <p>また、この機種の各パーツの価格表は、日本IBMから事前に連絡があったので用意してある。搬入経費には関税を含めて計算してあるが、DCSが免税の手続きをすれば、その分安くなる。しかし、スリランカにおける関税は非常に安い(2%~3%程度である)ので、搬入経費にはあまり影響しないとのことであった。</p> <p>面会者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. NUMINDA V. JAYASURIYA MARKETING MANAGER (PUBLIC SECTOR) 2. CHARITHA N. WIJewardane MARKETING MANAGER (COMMERCIAL SECTOR) 3. NIHAL RAMANAYAKE INFORMATION SYSTEMS (REPRESENTATIVE)
		19:30~21:00	日程調整

月日	曜	時 間	事 項 及 び 面 会 者
27	木	9:00~10:00	JICA事務所 橋口所長
		10:15~11:00	大使館 浜口大使, 松本書記官
		11:15~12:00	外国援助局 MRS. AMARASEKERA 次長
			<p>JICA事務所, 日本大使館をそれぞれ訪問, 橋口所長, 松本書記官にR/D原案の内容を説明した。</p> <p>その後, ひきつづいて, 財務省外国援助局を訪れ, 次長のアマラセカラ女史にR/D原案を示し, 人口情報プロジェクトに関してDCSとの間でR/D協議を行う旨伝えた。これに対して, 同女史は, 大使館からR/Dの日本側原案が渡っており, この案に対して, 2箇所について修正してほしいということであった。その一つは, R/Dの表書きにある“Sri Lankan Authorities”という表現を“Sri Lankan Implentation Agencies”と修正すること。第二は, 本文のIX Term of Cooperation すなわち援助の期間を1987年9月のR/D署名の日から3か年ではなく, “three years after approval of Sri Lankan Government”(スリランカ政府の承認後3か年)と修正することである。</p> <p>その理由として, このプロジェクトの実施については, スリランカ側ではまだ政府の開発委員会(各省次官によって構成される。)の承認が得られていないことをあげた。また, サインについても, DCS長官コラーレ氏でも差し支えないが, その場合には, “承認後3か年”という文言とする必要があることを強調した。外国援助局長のサインも必要ということであれば, それは, 開発委員会の承認後になるということであった。</p> <p>いずれにしても, JICAとDCSがR/Dの内容の協議にはいることには異論はないとのことであった。</p>
		14:30~15:00	<p>DCS長官コラーレ氏の案内で, 計画実施省次官マリカール氏を表敬訪問し, 人口情報プロジェクトの実施のために, DCSとR/D協議を行う旨を伝えた。(JICA橋口所長も同行)</p> <p>その際, 前述の外国援助局におけるR/Dに関する意見を伝えたところ, マリカール氏は, 今週は開発委員会は開かれませんが, 来週またはその次の週には開催されるので, 承認されるのは間違いないし, 承認までの時間はあまりかからないということであった。</p>
		19:30~21:30	浜本大使公邸において夕食に招待されたが, その際, R/D

月日	曜	時 間	事 項 及 び 面 会 者
28	金	9:00~10:00	<p>の原案内容について、その概要を大使に報告した。(平野書記官、松本書記官、橋口所長も同席)</p> <p>計画実施省人口部を訪問、部長のウィジェグーナセカラ氏に会い、R/D原案を示し、人口情報プロジェクトの概要を説明した。これに対して、人口部長は、大変結構なプロジェクトであり、人口部としては、このプロジェクトによって設立される人口統計データ・バンクを利用することができれば、人口政策の立案や人口家族計画の実施のための調整などの業務をより円滑に行えるようになるとのことであった。</p>
		10:00~11:00	<p>面会者</p> <p>D. P. WIJGOONASEKERA —DIRECTOR P. SUBARINGHE —DEPUTY DIRECTOR S. SANGARAPILLAI —DEPUTY DIRECTOR, DCS SOMA DE SILVA —ASSISTANT DIRECTOR, DCS</p> <p>その後、DCSを訪れ、長官コラーレ氏ほかDCS幹部とのR/Dの内容に関する具体的な協議にはいった。</p> <p>協議に際して、コラーレ氏から、外国援助局、開発委員会に提出する予定のDCS作成のプロジェクトの提案書の案が示された。この提案書は、“DCSのデータ処理能力の強化と拡大”と題するものであり、その内容的に人口情報プロジェクトをかならずしも主体としたものではなかったので、タイトルを人口情報プロジェクトを明確にしたものに修正すること、内容もこの線にしたがって修正することを要請した。ただし、この文書はスリランカ政府内部のものであるので、日本側として、文書の表現等に関して細部にわたって修正を求める権限はないと判断し、DCS側で日本側の上記の意見に沿って修正し、関係機関に提出するよう求めた。それに対してコラーレ氏は、そのように修正して関係機関に提出する旨答えた。</p>
		11:00~12:00	DCS コンピューター室見学
		14:30~16:30	<p>引き続き、DCS側から、このプロジェクトに際してJICAが供与する予定のコンピュータ・システムの価格、研修の費用、専門家の派遣の費用などの細目を知らせてほしい旨要請があった。これは、外国援助局に対してこのプロジェクトを申請する</p>

月日	曜	時 間	事 項 及 び 面 会 者
			<p>際に、外国からの援助額、それに対応して必要となるスリランカ側の経費をともに明示しなければならないためであるということであった。</p> <p>これに対して、コンピュータ・システム、その他の機材の経費、日本におけるスリランカ研修員の費用については米ドルによる概算を示したが、日本人専門家に要する費用については、専門家が未定であること、専門家の経歴等により給与がかなり異なることなどを理由に明言を避けた。</p> <p>つぎに、R/Dの内容の審議にはいった。日本側がR/Dの原案に基づき、その内容を説明したが、この際もプロジェクトの開始時期についての議論が行われた。しかし、これについては一応、ペンディングとして他の内容に関する協議を進めた。その結果、R/DのJICA原案についてDCS側は、開始時期を除いてはほぼ全面的に了承した。なお、審議の過程において、V-1の(4)、(5)の条項、すなわち日本人専門家のスリランカ国内の交通手段と旅費、および日本人専門家と家族の accommodation については難色を示したが、日本側としては、この条項を入れないわけにはいかないと主張したところ、この点に関しても同意した。</p> <p>R/Dのマスター・プランについては、DCS側は、すでに事前調査の際に提示したものと大筋の変更はなかったので、英文の字句修正を除いては原案に同意した。この際、スリランカ側は、プロジェクト要員の日本における研修に際してはできるだけ長期（3か月以上）にわたることを希望する旨の要請があった。これに対して日本側は、コンピュータに関してはそれが可能であるが、人口学に関しては日本の大学には人口学科は皆無であるし、人口学の講座も非常に少ないので、1か月程度の研修となろうと伝えた。</p> <p>なお、IBMの官庁担当マネージャーが来訪し、11月の契約であれば年度内納入は可能である旨伝えてきた。</p> <p>その他の協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ パソコン9セットを9県に設置したい。 ○ データ・ベース作成に金がかかる。そのローカル・コストの算出が困難。

月日	曜	時 間	事 項 及 び 面 会 者
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 開発関係予算がひっ迫している。(軍事費に食われている) ○ 今回のR/D案提出は遅かった。 ○ スリランカの国家予算は10月に骨格が定まる。従って、62年分は予算化されていない。 ○ 日本側予算の全体像が知りたい。 <p>面会者</p> <p>R. B. M. KORALE —DIRECTOR</p> <p>A. A. D. C. YASASIRI —ADD. DIRECTOR</p> <p>K. H. W. GAMINIRATNE—DEPUTY DIRECTOR</p> <p>W. S. M. FERNANDO —ADVISOR INDUSTRIAL STATISTICS</p> <p>R. VITHANA —ASST. DIRECTOR, DATA PROCESS— ING DIV.</p> <p>V. S. RATNASINGAM —ASST. DIRECTOR, DEMOGRAPHY DIV.</p> <p>SOMA DE SILVA —ASST. DIRECTOR, CENSUS DIV.</p> <p>A. G. W. NANAYAKKARA—DEPUTY DIRECTOR, CENSUS AND STATISTICS</p> <p>S. SAMGARAPILLAI — " "</p>
29	土	9:00	KANDY
30	日	~18:00 (14:30	ヌアラ 小畑団長 コロンボ着)
31	月	9:00~17:00	<p>団長が8月30日(日)にコロンボに到着し、この日からR/D協議に加わった。この日は、R/Dの内容に関しては、開始時期を除いてはこれまでの協議により合意に達していたので、午前、午後を通じて、主として、R/Dの英文による表現についての逐条審議を行った。しかし、プロジェクトの開始時期に関しては、日本側がサインの日か、または明確な日付を明示することが必要である旨主張したが、DCS側は、外国援助局から開発委員会の承認後とするよう連絡があったとして譲らず、論議は平行線となったため、橋口所長、松本書記官も加わり協議した。</p> <p>また、DCS長官が再度外国援助局のアマラセカラ女史と協議した結果、プロジェクトの開始時期は、1987年11月30日とし、ミニッツに両国政府の承認を前提とする旨書き入れることとし、サインは、団長とDCS長官のみが行うことで合意した。なお、</p>

月日	曜	時 間	事 項 及 び 面 会 者
9/1	火		開発委員会の承認後、さらにそのR/Dに、JICA 事務所長と外国援助局長がサインをすることとした。
		17:30～19:30	団員会議
		9:00～11:00	JICAへR/D協議経過説明
		11:00～12:30	<p>この日は、R/Dの審議を団長、大友、大倉が、DCSが要求するコンピュータの機器構成に関する協議を松井、松下がそれぞれ分担して行った。その結果、R/Dの原案修正をすべて完了し、DCSとJICAの合意によるR/D案が成立した。</p> <p>コンピュータの機器構成等については、8月28日(金)の協議の際に説明した日本側の方針と、それに沿って提出されたスリランカ側の希望とに基づいて協議を行った。</p> <p>コンピュータ関係の費用に関し、スリランカ側は、メンテナンス料は支出できるが、輸入費用、ソフトウェア使用料は支出できないとのことで、輸入費用、ソフトウェア買取料を含めることになり、当初、スリランカ側の希望した機器をすべて導入することは不可能となった。削減したのは、磁気ディスク装置4台を2台に、データ入力装置(ディスプレイターミナル)50台を20台に、マイクロコンピュータ20台を12台にした点である。</p> <p>なお、データ入力装置は、スリランカ側としては最終年度に導入するとの案を示したが、人口情報データベース構築のためのデータ入力はそれ以前に始まることになるので、63年度に5台導入することにした。</p> <p>また、62年度に導入する機器構成ではプリンターがないが、これは現有コンピュータ(IBM 4331)に接続されているプリンター2台のうち1台が接続可能であること、及び、62年度の契約による納入時期が実質的には63年度になり、63年度で契約するプリンターの納入までにそれ程長い期間を要しないとの見込みの下で、予算の範囲におさまるように調整したことによる。</p>
		14:00～16:00	R/Dタイプ作成 ミニッツ作成、翻訳作業を行った。
16:00～18:00	夕刻から、DCS側にそのミニッツ原案を示し審議を行ったが、DCS側は、若干の字句表現上の修正を求めたのみで、原案を了承した。		

月日	曜	時 間	事 項 及 び 面 会 者
2	水	8:30～ 9:00	JICAへR/D及びミニッツの最終確認
		9:00～ 9:30	大使館へ
		9:30～16:00 (14:50～15:30)	ラトナプーラにあるラトナプーラ行政地区事務所 (Government Agent Office) のなかのDCSの支局を訪問し、地方における人口統計情報活動の状況を視察した。 MR. O. P. M. PREMARATNA —STATISTICAL OFFICE H. A. A. S. RANASINGHA—
3	木	8:00～11:30	小畑団長、松井・松下団員は MEDICAL RESEARCH INSTITUTE スリジャヤワルダナプラ病院 製薬会社 } 見学
		8:00～11:30	大友、大倉団員 JICA 事務所、大使館を訪問、DCSと合意に達したR/D案及びミニッツ案を示し、確認を行った。
		12:15～14:30	DCS 招待昼食会
		14:30～18:00	R/D及びミニッツのタイプの校正を行った。
		9:30～10:30	DCSにてR/D及びミニッツ署名
4	金	12:00～14:00	大使館、JICA 橋口所長、松本書記官を昼食会に招待
		20:00～22:00	団長招待夕食会 TAJ SAMUDRA HOTEL
		5	土
5	土	11:00	9時発の予定が2時間遅れとなる。バンコク泊。
		6	日

Ⅲ R/D 協議及び合意内容

Ⅲ-1 R/D 協議上の主要問題点

(1) 日本人専門家の「ス」国内旅行の車両提供及び旅費について

この項目について「ス」側として削除または修正を要したが、日本側としては本文はコロンボプランの公式文書の書き方であること、また実施の段階では日本側が負担するものであるということを説明して「ス」側は了承した。

(2) 協力期間について

本プロジェクトの開始時期をいつにするかという日付の問題が大きな議論となった。即ち「ス」側としては本プロジェクトは閣議の承認が必要とされる案件であり、また予算措置を伴うものであり、DCS局長の権限で日付を特定することはできないこと、強いて言うとしたら、「政府の承認を得た日付」(the date subject to approval of the Governments)とした表現を提案してきた。

これに対して日本側としては、日付を特定しなければ実施協議の意味がなくなるという主張で交渉は行き詰まった。

日本側調査団は、JICA 事務所の意見を聞いた結果、橋口所長並びに大使館の松本書記官が協議に参加することとなった。「ス」側も計画実施省の次長に相談した結果、約3か月の猶予期間をもたせた11月30日という日付を特定し、その後「subjecto to ……」をつけることを提案してきた。

これに対して日本側は、本R/D 協議書の表書きの中で署名当事者がR/Dの内容をそれぞれの政府に対して勧告するものであるから、その発効は当然政府の承認が前提とされるものであり、「subjecto to ……」を挿入することは意味がないこと、また3か月間の余裕があればその間に閣議承認など必要な手続きが終了するであろうから「subjecto to ……」の挿入は必要ないであろうと主張した。

これに対し「ス」側は妥協案としてR/Dの中では11月30日の日付を明記し、ミニッツの中に「subjecto to ……」の趣旨をもって行くことを提案してきた。

日本側としては、この提案を受け入れることを了とした。

(3) 署名人について

(2)の合意に基づいて当事者同士で署名することとなったが、「ス」側として今後閣議承認等「ス」側政府内部の合意が成立した段階で再度上級幹部による追加署名(この際日本側はJICA事務所長とする)が必要かどうかについては「ス」側とJICA事務所との間で引き続き協議してもらうこととした。

今回のR/D協議の反省として、「ス」側との協議に際しては手続き的に事前にR/Dの案文をJICA事務所を通じ「ス」側に示し、「ス」側政府内部の合意を得ておく必要があるのではないかと感じた。

III-2 M/Mについて

(1) 日付の補足説明について

R/D協議で問題となった日付については、ミニッツの中で補足説明することとして、

- 1) 「…… commencement of project implementation be November 30, 1987, subject to approval of the Governments.」の文言を入れた。

(2) 機材供与について

3年間に供与する機材は主としてコンピュータ機器とその周辺装置及びマイクロコンピュータである。機種は現在使用中のIBM製品としてIBM 9370-90とし、現地調達を行うこととする。機器の据え付け場所は現在使用中の機器を移動し、その後に新機種を入れるということで、場所的には問題ないということであった。

CPU各種関連装置並びにマイクロコンピュータについては、それぞれの年度における予定した予算額の範囲の中に治まるように調整し、「ス」側の要望した数を削減するものもあった。

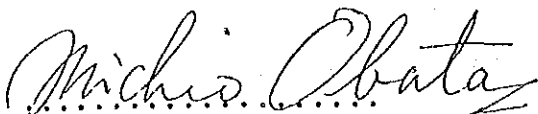
THE RECORD OF DISCUSSIONS BETWEEN THE JAPANESE
IMPLEMENTATION SURVEY TEAM AND THE IMPLEMENTATION AGENCY
CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF
THE DEMOCRATIC SOCIALIST REPUBLIC OF SRI LANKA
ON THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR THE POPULATION INFORMATION PROJECT

The Japanese Implementation Survey Team (hereinafter referred to as "the Team"), organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Dr. Michio Obata, visited the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka (hereinafter referred to as "Sri Lanka") from August 26 to September 5, 1987 for the purpose of working out the details of the technical cooperation program concerning the Population Information Project in Sri Lanka.

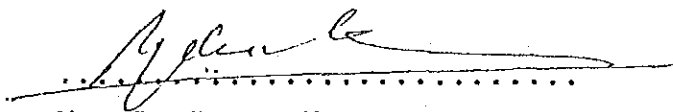
During its stay in Sri Lanka, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Sri Lankan authorities concerned, in respect of the desirable measures to be taken by both Governments for the successful implementation of the above mentioned project.

As a result of the discussions the Team and Implementation Agency concerned agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

September 4, 1987
in Colombo, Sri Lanka



Dr. Michio Obata
Director, Department of Medical
Cooperation, Japan International
Cooperation Agency



Mr. R. B. M. Korale
Director, Department of
Census and Statistics,
Ministry of Plan
Implementation, the
Democratic Socialist
Republic of Sri Lanka

THE ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN BOTH GOVERNMENTS

1. The Government of Japan and the Government of Sri Lanka will cooperate with each other in implementing the Population Information Project (hereinafter referred to as "the Project") for the purpose of contributing towards strengthening the population information capacity of the Ministry of Plan Implementation in Sri Lanka.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I.

II. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide at its own expense services of the Japanese experts as listed in Annex II through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.
2. The Japanese experts referred to in 1 above and their families will be granted in Sri Lanka the privileges, exemptions and benefits no less favourable than those accorded to experts in third countries working in Sri Lanka under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.

III. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide at its own expense such machinery, equipment and other materials necessary

M. A. K.

for the implementation of the Project as listed in Annex III, through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.

2. The articles referred to in 1 above will become the property of the Government of Sri Lanka upon being delivered c.i.f. to the Sri Lankan authorities concerned at the ports and/or airports of disembarkation, and will be utilized exclusively for the implementation of the Project in consultation with the Japanese experts referred to in Annex II.

IV. TRAINING OF SRI LANKAN PERSONNEL IN JAPAN

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to receive at its own expense the Sri Lankan personnel connected with the Project for technical training in Japan referred to in Annex IV ; through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.
2. The Government of Sri Lanka will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Sri Lankan personnel from technical training in Japan will be utilized effectively for the implementation of the Project.

V. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF SRI LANKA

1. In accordance with the laws and regulations in force in Sri Lanka, the Government of Sri Lanka will take necessary measures to provide at its own expense:

(1) Services of the Sri Lankan counterpart personnel and administrative personnel as listed in Annex VI;

M. Q. *R.*

- (2) Land, buildings and facilities as listed in Annex V;
 - (3) Supply or replacement of machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than those provided through JICA under III above;
 - (4) Transportation facilities and travel allowances for the Japanese experts for official travel within Sri Lanka;
 - (5) Suitably furnished accommodation for the Japanese experts and their families.
2. In accordance with the laws and regulations in force in Sri Lanka, the Government of Sri Lanka will take necessary measures to meet:
- 1) Expenses necessary for the transportation within Sri Lanka of the articles referred to in III above as well as for the installation, operation and maintenance thereof;
 - 2) Customs duties, internal taxes and any other charges, imposed in Sri Lanka on the articles referred to in III above;
 - 3) All running expenses necessary for the implementation of the Project.

VI. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

The Department of Census and Statistics (hereinafter referred to as "DCS"), Ministry of Plan Implementation will bear overall responsibility for the implementation of the Project.

M.C.

R

VII. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

The Government of Sri Lanka undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in Sri Lanka except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

VIII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between the two Governments on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document. A Joint Committee will be formed and function according to Annex VII.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be three (3) years from November 30, 1987.

M. Q. A

ANNEX	I	MASTER PLAN
ANNEX	II	JAPANESE EXPERTS
ANNEX	III	LIST OF THE ARTICLES
ANNEX	IV	LIST OF SRI LANKA STAFF
ANNEX	V	LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES
ANNEX	VI	TRAINING IN JAPAN
ANNEX	VII	THE JOINT COMMITTEE

M. Q. A

ANNEX

I. MASTER PLAN

1. Objectives of the Project

The purpose of the Project is to strengthen the population information capacity of DCS through technical cooperation between the two Governments.

2. Activities of the Project

The Project will consist of the following activities:

- (1) Establishment of Statistical Data Bank on Population
 - a) Compilation of data base on population statistics
 - b) Use of data base on population statistics
 - c) Improvement of population statistics systems, especially of vital statistics system
- (2) Development of computer programming techniques (for establishment of Statistical Data Bank on Population)
- (3) Training of statisticians and programmers.

II. JAPANESE EXPERTS

Fields of Japanese experts are as follows:

1. Computer programming
2. Demography



3. Statistics
4. Coordination
5. Other fields mutually agreed

III. LIST OF THE ARTICLES PROVIDED BY THE GOVERNMENT OF JAPAN

1. Computer systems
2. Equipment for training
3. Equipment for statistical analysis
4. Other equipment and materials mutually agreed

IV. TRAINING IN JAPAN

1. Computer programming
2. Demography
3. Other related fields mutually agreed upon as necessary

V. LAND, BUILDING AND FACILITIES

Land, building and facilities are prepared enough and necessary for the activities under the Project.

VI. LIST OF SRI LANKAN COUNTERPART PERSONNEL AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

1. Head of the Project
2. Computer Programming
3. Demography
4. Statistics
5. Coordination
6. Other related fields mutually agreed upon as necessary

M. O. A

VII. THE JOINT COMMITTEE

1. Functions

The Joint Committee will meet at least once a year and whenever necessity arises, and work:

- (1) To formulate the Annual Work Plan of the Project in line with the Tentative Schedule of Implementation formulated under the framework of this R/D;
- (2) To review the overall progress of the Technical Cooperation Program as well as the achievements of the above-mentioned Annual Work Plan;
- (3) To exchange views on major issues arising from or in connection with the Technical Cooperation Program.

2. Composition

(1) SRI LANKAN SIDE

Chairman	: Director, DCS	1
Members	: Representative of the Secretary, Ministry of Plan Implementation	1
	Registrar General, or his Representative	1
	Representative of the Secretary, Ministry of Health	1
	Additional Director, DCS	1
	Deputy Director III, DCS	1

M. Q. R.

(2) JAPANESE SIDE

Members : Expert as listed in Annex II

Resident Representative of JICA
Sri Lanka Office or his repre-
sentative

Members of the survey team to
be dispatched by JICA, if
necessary.

Notes : Official(s) of the Embassy of
Japan may attend the Joint
Committee as observer(s).

M. O. R.

III - 4. 合意されたM/M

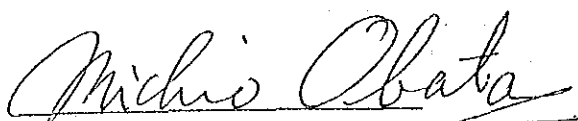
MINUTES OF DISCUSSIONS BETWEEN THE JAPANESE
IMPLEMENTATION SURVEY TEAM AND THE IMPLEMENTATION AGENCY
CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF THE DEMOCRATIC
SOCIALIST REPUBLIC OF SRI LANKA ON THE PROJECT
FOR POPULATION INFORMATION

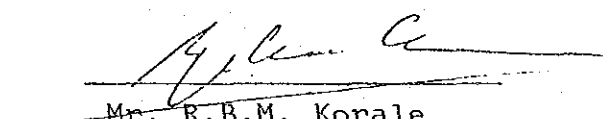
The Japanese Implementation Survey Team (hereinafter referred to as "the Team"), organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and the Implementation Agency concerned of the Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka (hereinafter referred to as "Sri Lanka") have signed the Record of Discussions (hereinafter referred to as "R/D"), for the purpose of materializing the Population Information Project in Sri Lanka.

The understandings reached between both sides are recorded in the document attached in order to clarify certain specific matters concerning the implementation schedule of the Project.

Both sides agreed that the Project activities will commence based on the "Tentative Implementation Schedule of the Project". This schedule is formulated tentatively on the assumption that the necessary budget will be secured by both sides, and is subject to changes within the scope of R/D, if necessity arises during the course of the implementation of the Project.

Colombo, September 4, 1987


Dr. Michio Obata
Director, Department of Medical
Cooperation, Japan International
Cooperation Agency


Mr. R.B.M. Korale
Director, Department of
Census and Statistics,
Ministry of Plan Imple-
mentation, Sri Lanka

TENTATIVE IMPLEMENTATION SCHEDULE OF THE PROJECT (1)

ITEMS	YEAR				
	1987	1988	1989	1990	
YEARLY TARGET 1. Compilation of population census data base a. Designing b. Data Collection c. Data Input d. Processing e. Evaluation and correction 2. Compilation of vital statistics data base a. Designing b. Data Collection c. Data Input d. Processing e. Evaluation and correction 3. Compilation of other statistical data base related to population a. Designing b. Data Collection c. Data Input d. Processing e. Evaluation and correction 4. Improvement of population statistics systems a. Improvement of population census system b. Improvement of vital statistics system 5. Development and use of the statistical data bank of population a. Experiment of forming local network system b. Development and use of techniques of national and regional population projections c. Development and use of techniques of derivative estimations of data on population, health and medical care	12 12 4-9 7-3 7-8 1-8 4-10 4-9 10-6 1-7 1-9 8-10 10-11 10-6 7-12 10-3 11-6 3-11 1-12 1-12 1-12 4-11 4-11 4-9 7-11				
	DISPATCH OF EXPERTS (LONG TERM) 1. Computer expert 2. Demographer 3. Coordinator (SHORT TERM) 1. Computer experts 2. Demographers 3. Statisticians	12 12 12 1-3 7-8 7-8	11-12 3-9 7-8 7-8	5-8 7-8 7-8	11 11 11 5-8 7-8 7-8
		TRAINING IN JAPAN 1. Computer programming 2. Demography 3. Other related fields mutually agreed upon as necessary		2 pers. 2 pers. 2 pers.	

M. Q. L

TENTATIVE IMPLEMENTATION SCHEDULE OF THE PROJECT (2)
PROVISION OF ARTICLES

	<u>1987/88</u>	<u>1988/89</u>	<u>1989/90</u>
<Computer>			
1. Computer unit (IBM9370-90, including tape drive <1,600BPI>)	1 set	-	-
2. Operating system and other software	1 set	-	-
3. DISK control unit	1 set	-	-
4. DISK drives (834MB)	2 sets	-	-
5. Tape controller	-	1 set	-
6. Tape drive (6,250BPI)	-	-	1 set
7. Line printer (2,000 line/minute)	-	1 set	-
8. Page printer	-	-	1 set
9. Data entry terminals	-	5 sets	15 sets
10. Un-interrupted power supply (30 minutes)	-	1 set	-
11. Micro-computer (personal system/2-M60, including display, printer, transmission device and software)	-	* 4 sets	8 sets
12. Plotter	-	-	1 set
13. Digitizer	-	-	1 set
14. Image scanner	-	-	1 set

M.A.

T

(Other articles)	<u>1987/88</u>	<u>1988/89</u>	<u>1989/90</u>
15. Vehicle	-	1 set	-
16. Air-conditioners	5 sets	10 sets	10 sets
17. Copier	-	1 set	-
18. Materials necessary for computing	1 set	1 set	1 set
19. Materials necessary for copier	1 set	1 set	1 set

(Note) * Line printers for 2 sets

M.O



1. The Team and the Implementation Agency recommend to their respective government authorities that the date of commencement of project implementation be November 30, 1987, subject to approval of the Governments.
2. Each Japanese long-term expert shall be allocated his counterparts of DCS, who will be three persons each for computer programming and demography and one person for coordination.
3. Names of Sri Lanka counterpart personnel and administrative personnel to be allocated will be:
 - 1) Head of the Project - Mr.R.B.M. Korale, Director
 - 2) Computer Programming- Mr. R. Vithana, Assistant Director
Mrs. S.Nanayakkara, Systems Analyst
Mr A.N. Samaranayake, Systems Analyst
 - 3) Demography - Mr.K.H.W. Gaminiratne, Deputy Director
- Mr.V.S. Ratnasingham, Assistant Director
- Mrs. Soma de Silva, Assistant Director
 - 4) Statistics - Mr. A.A.D.C. Yasasiri, Additional
Director
- Mrs.D.B.P. Suranjana Vidyaratne,
Assistant Director
- Mr. A.P.G.S. de Silva, Assistant
Director
 - 5) Coordination - Mr.S Sangarapillai, Deputy Director
 - 6) Other related fields mutually agreed upon as necessary.
4. Head of the Project will nominate a key person for each counterpart.
5. In-country training will be provided to the middle level staff working for the Project, through training programs conducted in 1988 and 1989.

M.A. K

6. DCS shall provide each Japanese long-term expert an office with appropriate facilities.
7. Computer systems and other equipment to be provided by JICA shall be installed at the designated locations immediately after their purchase.
8. The vehicle to be provided by JICA shall be used mainly for Japanese experts during the period of the Project.

The copier to be provided shall be installed at one of the offices of Japanese experts.
9. Formalities for obtaining driver licence, certificates and others necessary for daily life of each Japanese expert will be done by DCS.
10. Cost of maintenance for computer systems, vehicles, copiers, air-conditioners and other equipment to be provided by JICA, shall be borne by DCS.

M.O. R

IV その他参考資料

IV-1 スリランカの人口

大友 篤

※ この資料は、(財)家族計画国際協力財団発行の「世界と人口」
62年5月号から7月号に連載されたものを転載しました。

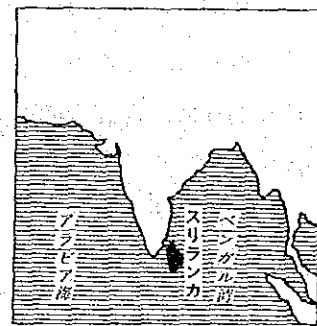
熱帯の島国

スリランカは、インド半島の南東岸、パーク海峡を隔てること約20km、北緯5°55'から9°50'、東経79°42'分から81°52'の範囲にある島国である(図1)。総面積は65,610km²、北海道よりも小さく、ちょうど東北地方(6県)の面積にほぼ相当する。

島の南部から中央部にかけて高度1,000mから2,000mの山脈が連なり、その周囲に300mから1,000mの丘陵が広がっている。それら以外は海岸平野である。

いうまでもなく熱帯気候であり、年平均気温は摂氏22°から29°。年間降水量は、場所によって異なるが、1,000mmから3,000mmである。山脈の北東斜面で最も雨が多い。5月から9月にかけての南西モンスーンと、12月から2月にかけての北東モンスーンの年2回の雨期をもっている。

図1 スリランカの位置



欧州三国の植民地支配

スリランカは、紀元前540年ごろにベンガル王国から移住した王子によってシンハリ王朝として創建されたといわれる。5世紀に南インドから侵入したドラビダ族によって、島の北部が短期間支配されたが、その後は、1505年にポルトガル人が到来するまで、シンハリ族の逆襲と南インド人の侵略とが交互に繰り返された。

ポルトガルはこの国の海岸部を支配したが、1640年にオランダによって追放され、以後、この島は、1796年までオランダの支配下にあった。その後、この島は、イギリス人に支配されるが、1815年、全島が大英帝国の領土に編入され、1948年の独立まで、イギリスの植民地支配を受けた。このように、スリランカは、過去に、三つの異なる国によって交互に支配されてきた。植民地時代、ポルトガル人は、この島を“セイロ”，オランダ人は“セイロン”と呼んだが、イギリスはこれを“セイロン”と呼んだ。そして、1972年、この国が“スリランカ”共和国として宣言するまで、この島は“セイロン”と呼ばれていた。しかし、島の住民は、古くからこの島を“スリランカ”すなわち原地語で“きらめく島”と呼んでいたのである。

独立後は、スリランカは、議会制社会民主主義を標榜し、多難ではあるが、発展の道を歩んでいる。茶とゴムを主産物とする農業国であり、一人当たり国民所得は282ドル(1982年)である。

1789年に最初のセンサス

スリランカの最初の人口センサスは、オランダ統治時代の1789年に実施された。しかし、これはオランダの支配下にあった海岸地域の人口のみであり817千人を数えたと報告されている。イギリス統治時代に入ってから、1827年に、全島を対象地域として人口センサスが実施されたが、調査もれが多かったため、その人口は889,584人を数えるにすぎなかった。

スリランカにおいて、定期的なセンサスが実施されるようになったのは、日本の国勢調査の実施よりも150年も前の1871年からである。このセンサスによる当時のスリランカの総人口は、240万であった。その後、1981年まで、表1に示されるように、合計12回の人口センサスが行われている。

最近の人口センサスは1981年に実施されているが、それによるスリランカの総人口は、1,485万人である。また、登録局により推計された1985年の総人口は、1,584万人である。定期的なセンサスが実施された1871年から1981年の

110年間にスリランカの人口は約6倍の規模に増大したことになる。日本の総人口は、最初に国勢調査が行われた1920年から1980年までの60年間に2.1倍の規模に膨脹したが、スリランカでは、1921年から1981年までの期間に、人口は3.3倍の規模に増大しており、スリランカにおけるこの期間の人口増加がいかにも目覚ましかったかが知られる。

低水準を示す人口増加率

前述のように、長期的にみた人口増加の趨勢はきわめて顕著であるが、過去に最高の増加率を示したのは、1946年から1963年の期間であり、年率2.7～2.8%を記録した。1946年以前は、年率0.9～1.7%であり、必ずしも高いものではなかった。このように独立後、15年程の間に高い人口増加率が認められたが、1970年に入って、人口増加率は低下傾向に転じ、1980年代に入ってから1.3%という低水準を示すに至っている(表1)。

近年におけるこのような人口増加率の低下は、図2で示されるように、20世紀の初めごろから始まった死亡率の急速な低下と、20世紀中葉から始まった出生率低下の趨勢を反映したものであるが、1950年代と1960年代における人口増加率の高騰は、この年代における死亡率のより急速な低下に対して出生率のやや鈍い低下によるものであった。

人口増加をもたらす要因には、出生数と死亡数のバランスである自然増加ばかりでなく、

表1 スリランカの人口とその推移
—1871年～1985年—

センサスまたは推計の		人 口	直前年次 間人口増 加率 (年平均) %
年	月 日		
1871	3/27	2,400,380	
1881	2/17	2,759,738	1.4
1891	2/26	3,007,789	0.9
1901	3/1	3,565,954	1.7
1911	3/10	4,106,350	1.4
1921	3/28	4,498,605	0.9
1931	2/26	5,306,871	1.7
1946	3/19	6,657,339	1.5
1953	3/20	8,097,895	2.8
1963	7/8	10,582,064	2.7
1971	10/9	12,711,143	2.2
1981	3/17	14,848,364	1.6
1983	7/1	* 15,420,000	1.3
1985	7/1	**15,837,000	1.3

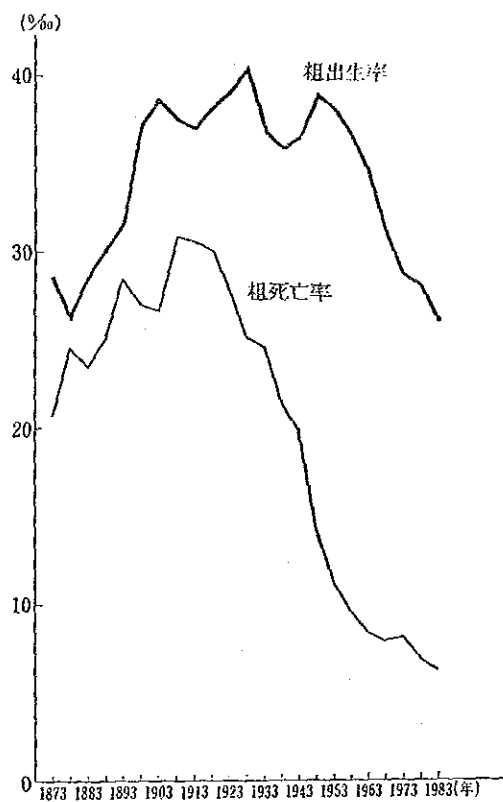
*: 国連による推計値 **: 登録局による推計値
(出所) Department of Census and Statistics, *The Population of Sri Lanka, CIPRED Series*, 1974, p. 4.
United Nations, *Demographic Yearbook*, 1983, p. 165, p. 177.
Ministry of Health, *Annual Health Bulletin, Sri Lanka*, 1985, p. 6.

流入数と流出数のバランスである鈍移動数あるいは社会増加も含まれることはいうまでもない。しかし、スリランカの場合には、1871年から1900年にかけては、社会増加が自然増加を上回ったが、1901年にかけては、人口増加に与える社会増加の影響は次第に小さくなり、1953年から1962年までは、逆にマイナスの効果を示した。すなわち、19世紀後半から20世紀前半にかけての社会増加は、丘陵地帯のプランテーションへ、南インドから労働力の流入によるものであり、1953年以降の流出超過は、これらのインド系の人口の帰還によるものである。しかし、この流出による人口増加への影響は1%未満である。

人口転換の第2期に入る

図2をみると、19世紀後半から20世紀前半にかけて、スリランカの粗出生率と粗死亡率はいずれも上昇傾向を示しているが、しかし、この時期には、出生、死亡の登録が不完全であったことを考慮する必要がある。スリランカでは、出生、死亡の登録が義務づけられるようになったのは1895年であったので、それ以前の出生数・死亡数はかなり過小なものであり、1895年以後、登録が次第に改善されることによって、粗出生率、粗死亡率の上昇がみられてきたと考えられる。したがって、スリランカでは、1930年代までは、粗出生率が40程度、粗死亡率が30程度の高出生・高死亡の水準がおおむね続いたものと推測される。そして、1945年ごろから粗出生率はあまり変わらないが、粗死亡率が低下を始めることによって、いわゆる人口転換期に突入した。さらに、1965年ごろからは粗出生率も低下をはじめ、1980年代のはじめに粗死亡率がかなりの低水準に達したことから、現在、その第1期を終わり、第2期に入っているものとみられる。

図2 スリランカの粗出生率と粗死亡率の長期的推移
—1873年～1983年—



低下を始めた出生力

スリランカにおける粗出生率の低下は、前述のように、1945年ごろから始まっているが、粗出生率は、人口の年齢構成の影響を受けるので、粗出生率の低下のみによって出生力の水準が低下してきたと断定することはできない。そこで、実質的な出生力の水準を測るために、年齢別出生率、総出生率（15歳～49歳の女子人口千人当たりの年間出生数）、合計出生率

(合計特殊出生率、あるいは粗再生産率とも呼ばれる。15歳～49歳の女子が同期間に生む子供数)、総再生産率(15歳～49歳の女子が同期間に生む女兒数)の各指標によって観察してみよう。スリランカの実質的な出生力水準は、表2で示されるように、1953年には、合計出生率では5.3、総再生産率では2.6であり、かなり高いものであった。その後、実質的な出生水準は次第に低下を示し、合計出生率は1963年には5.0、1971年には4.2、1979年には3.9を記録し、総再生産率も、2.5、2.1、1.9へと低下している。しかし、スリランカの1979年の出生力水準は、日本の1950年ごろの水準に相当し、決して低いものとはいえない。一方、表3は、西南アジア諸国の人口の出生力水準を比較したものであるが、これによると、スリランカは、総出生率においても、合計出生率においても、これらの国々の間では、きわ立って低い水準にあることが知られる。

母親の年齢別に出生率をみると、スリランカにおいては、1953年1979年の間では、いずれの年齢においても出生率低下がみられるが、25～34歳層では、他の年齢層に比して、低下の度合いは小さい。

このような出生力低下は直接的には晩婚化や出生抑制によるものであるが、その背景には、教育の普及や、1953年から始まった政府の家族計画政策の強力な推進があったことを知る必要がある。

日本と同水準の粗死亡率

一方、粗死亡率の低下は、前述のように、粗出生率の低下よりもっと早い時期から始まった。図2で観察されるように、すでに1910年代には低下が開始された。しかし、1918年から1919年にかけて、インフルエンザが流行し、粗死亡率は上昇を示した。その後、粗死亡率は再び低下を示すが、1935年にマラリアが発生し、死亡率は再び急上昇した。すなわち、粗死亡率は、1934年には、人口千について20.1であったが、1935年には26.8に急騰している。このマラリアによる死亡は、1918年～19年のインフルエンザによる死亡以上のもので、島の南西部を席捲したという。

このような一時的な反騰があったにもかかわらず、死亡率は、着実に低下傾向をたどった。特に1946年から1947年の一年間に、極めて顕著な死亡率低下がみられた。粗死亡率では、

表2 スリランカ人口の出生力水準の推移

出生力指標	1953年	1963年	1971年	1979年
年齢別出生率				
15-19 歳	68.8	52.4	43.0	42.3
20-24	259.3	226.4	178.0	182.0
25-29	295.1	276.1	230.0	238.0
30-34	246.0	238.0	203.5	193.1
35-39	150.1	157.2	140.3	92.9
40-44	38.1	46.0	43.3	27.4
45-49	6.8	6.6	6.7	4.0
総出生率	189.5	169.1	138.7	121.4
合計出生率	5.31	5.01	4.22	3.90
総再生産率	2.61	2.46	2.07	1.91

(出所) 1953年、1963年：CICRED Population of Sri Lanka, p. 10.
1971年：ESCAP Population of Sri Lanka, p. 159, p. 160.
1979年：Demographic Yearbook, 1982, p. 302.

表3 西南アジア諸国人口の出生力水準

	年次	総出生率	合計出生率
スリランカ	1979	121	3.90
アフガニスタン	1979	235	7.60
バングラデシュ	1981	162	4.97
イ ラ ク	1977	124	4.13
パキスタン	1976	206	7.03
(参考) 日本	1979	54	1.77

(資料) United Nations, Demographic Yearbook, 1983, pp. 323-324.

1946年の千人当たり19.8から1947年には14.0に急落した。また、出生時の平均余命では、43年から52年へと急上昇を示した。これに相当する平均余命の上昇のため、西欧諸国では半世紀を要したが、スリランカでは、わずか一年間で達成したのである。これは、WHOによるマラリア対策が多大な効果を発揮したことに起因している。

1947年以降、粗死亡率は一層の低下を示し、1960年代には、千人当たり10のラインを切り、1985年には6.2を示し、日本の現在の水準とほぼ同一の粗死亡率を記録している。

しかし、スリランカの実質的な死亡力水準は表4でみられるように、例えば乳児死亡率でみると、1984年に出生千につき23.1で、発展途上国としては非常に低い水準にあるが、日本の6.0（1984年）と比較すればまだ高い水準にあるといえる。また、出生時の平均余命は、1921年には、男32.6年、女30.6年にすぎなかったが、1953年には、男57.8年、女55.7年を記録し、10年後の1963年には、男62.8年、女63.0年に上昇し、1975年～80年には男63.5年、女65.0年を示している。

このようなスリランカの死亡力水準は、西南アジア諸国のそれらと比較すると、表5でみられるように、かなり低水準に達していることが知られる。

表4 スリランカ人口の死亡力水準の推移

年	乳児死亡率	出生時の平均余命	
		男	女
1921	190	32.6	30.6
1946	101	43.8	41.5
1953	75	57.8	55.7
1963	54	62.8	63.0
1971	45	64.0	66.9
1979	38	63.5	65.0
1984	23

(注) 乳児死亡率：出生1000についての生後1年未満の死亡数

(出所) 1921-1971年：ESCAP *Population of Sri Lanka*, p.136, p.149.

乳児死亡率の1979・1984年：Ministry of Health, *Annual Health Bulletin, Sri Lanka*, 1985, p.6.

出生時の平均余命の1979年：United Nations, *Demographic Yearbook* 1985, p.488.

表5 西南アジア諸国人口の死亡力水準

	年次	乳児死亡率	出生時の平均余命	
			男	女
スリランカ	1975-80	38	63.5	65.0
アフガニスタン	1975-80	182	36.6	37.3
バングラデシュ	1975-80	* 140	55.3	54.4
イラーク	1975-80	84	57.2	60.9
ネパール	1975-80	156	46.2	48.4
パキスタン	1976-78	87	59.0	59.2
(参考) 日本	1980	8	73.4	78.8

*：1981年

(資料) United Nations, *Demographic Yearbook*, 1983, pp.158-159.

女よりも多い男の数

スリランカ人口の男女のバランスを、女100人当たりの男の数（性比）によってみると、1981年には、104.0であり、女性よりも男性のほうが多いことが知られる。1980年における日本人口の性比は96.0であり、女性のほうが男性よりも多いのとは対照的である。

スリランカにおける過去の性比の推移（表6）をみると、1946年には113.0という極めて高いものであったが、その後、次第に低下を示し、1971年には106.1を記録し、現在の

水準に至っている。スリランカにおける出生時の性比は、表7に示されるように、1941年以降、103.5ないし103.9であり、あまり変化がないことから、前述のような全国総人口の性比の変化には、次のような要因が働いていることがわかる。すなわち、前回において説明したように、1963年以降、女子の死亡率が男子の死亡率を下回り、結果として総人口の性比を低下させる方向に働いたことがその一つの要因である。さらに、前世紀から今世紀の初期にかけてインドから大量の移民が到来したが、この流入人口の性比はきわめて高く、男性過剰であったため、これが総人口の性比を高い水準にとどめていた。しかし、その後、流入が終わり、次第に通常の性比に近づいていったことが第二の要因がみられる。

都市部と農村部とに分けて性比をみると、1981年には、農村部では102.5であるのに対して、都市部では109.6であり、都市地域においては、農村地域における以上に、より男性過剰であることがわかる。しかし、1946年以降の推移（表8）をみると、都市部において

表6 スリランカの男女別人口と性比の推移
—1871年～1981年—

年	人 口 (1000人)			性 比 (女100人当 たりの男の 数)
	総 数	男	女	
1871	2,400	1,280	1,120	114.3
1881	2,760	1,470	1,290	113.9
1891	3,008	1,593	1,414	112.7
1901	3,566	1,896	1,670	113.5
1911	4,106	2,175	1,931	112.6
1921	4,499	2,382	2,117	112.5
1946	6,657	3,532	3,125	113.0
1953	8,098	4,269	3,829	111.5
1963	10,582	5,499	5,083	108.2
1971	12,711	6,531	6,159	106.1
1981	14,847	7,568	7,278	104.0

(出所) Department of Census and Statistics, *The Population of Sri Lanka*, CICRED Series, 1974, p.4.
Ministry of Health, *Annual Health Bulletin*, Sri Lanka, 1985, p.6.

表7 スリランカ人口の出生時の性比の推移
—1941年～1979年—

期 間	出生時の性比
1941—1950	103.9
1951—1960	103.5
1961—1970	103.5
1971—1979	103.9

(出所) Department of Census and Statistics, Sri Lanka, *Census of Population and Housing*, General Report, Vol.3, 1981.

表8 スリランカの都市・農村別性比の推移

年	全 国	農 村	都 市
1946	113.0	108.9	139.0
1953	111.5	108.3	131.0
1963	108.2	106.0	118.0
1971	106.1	104.0	113.3
1981	104.0	102.5	109.6

(出所) 表7と同じ。

も、農村部においても、性比は低下傾向を示してきたことが知られる。

また、図2は、年齢別性比（1981年）で示したものである。これによると、日本では、30歳代までは男が女の数を上回っているが、40歳以後では、逆に女の数が男を上回るのに対して、スリランカでは、すべての年齢階級において男性の数が女性の数を上回っていることがわかる。

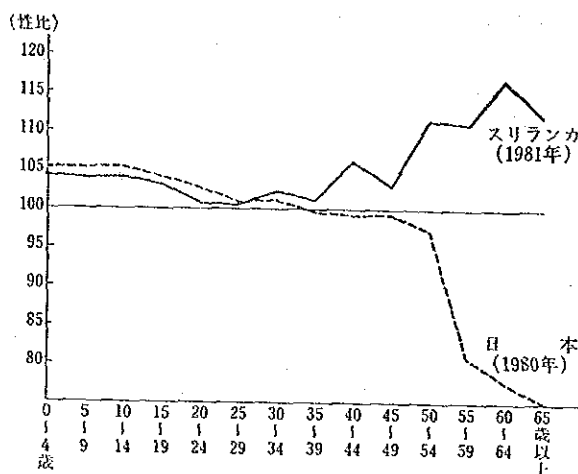
特に、50歳以上の年齢階級ではかなり性比が高く、男の数が女の数を大きく上回っているのが認められる。

富士山型の年齢構成

スリランカの1981年における男女年齢別人口構成(図3)をみると、発展途上国において共通に認められる、いわゆる富士山型(火山型)を呈していることが知られる。人口ピラミッドのこの型は、年少人口が非常に多く、老年人口が非常に少ないことによって形成されるが、これは、また、スリランカにおける高い出生率と高い死亡率の双方の要因によってもたらされているものである。

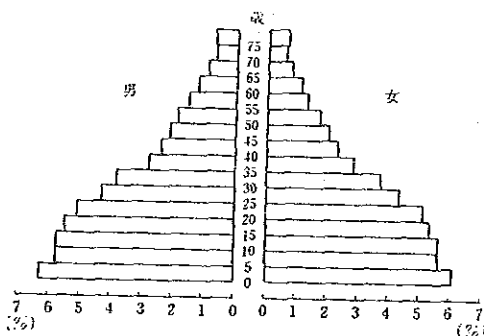
表9は、スリランカの人口の年齢別割合の推移を示したものである。これによると、年少人口の割合、特に0歳～4歳人口と5歳～9歳人口の割合が近年縮小してきているのに対して、65歳以上人口は次第に増大を示す傾向が認められる。表10は、年齢3区分別割合の推移を示したものであるが、過去20年間に年少人口の比重がかなり低下

図2 年齢別性比—スリランカ、日本



(資料) スリランカ：表7と同じ。日本：総務庁統計局、わが国の人口、昭和55年国勢調査解説シリーズ、No.1, 1982年。

図3 スリランカの人口ピラミッド—1981年



(資料) 表7と同じ。

表9 スリランカ人口の年齢5歳階級別割合の推移—1946年～1981年—

年齢	1946年	1953年	1963年	1971年	1981年
0—4歳	12.9	14.9	15.2	13.1	12.5
5—9	12.2	13.4	13.7	13.2	11.3
10—14	12.1	11.4	12.6	12.7	11.4
15—19	10.2	8.7	9.7	10.7	10.8
20—24	9.6	9.5	8.4	10.0	10.2
25—29	8.7	8.8	7.0	7.5	8.6
30—34	6.8	6.4	6.3	5.8	7.6
35—39	7.0	6.6	6.2	5.7	5.7
40—44	4.8	4.6	4.6	4.6	4.7
45—49	4.8	4.6	4.3	4.3	4.1
50—54	3.0	3.4	3.4	3.3	3.6
55—59	2.5	2.3	2.6	2.8	2.8
60—64	2.0	1.9	2.4	2.1	2.3
65歳以上	3.5	3.5	3.6	4.2	4.3
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 表7と同じ。

表10 スリランカ人口の年齢3区分別割合の推移—1946年～1981年—

年	0—14歳	15—64歳	65歳以上	総数
1946	37.2	59.3	3.5	100.0
1953	39.7	56.8	3.5	100.0
1963	41.5	54.9	3.6	100.0
1971	39.0	56.8	4.2	100.0
1981	35.2	60.5	4.3	100.0

(出所) 表7と同じ。

したことにより明瞭に示している。また、同時に、生産年齢人口（15歳～64歳人口）の比重も、この年間に膨らんでいることがわかる。これに対して老年人口（65歳以上人口）の比重は、前述のように次第に上昇を示している。

次に年齢構造指数の推移（表11）をみると、年少人口指数は、1946年の62.7から1963年の75.6に上昇したが、その後、低下に転じ、1981年には58.2を記録している。これに対して、老年人口指数は、1946年の5.9から、以後上昇を示し、1971年には7.4に達したが、1981年には、生産年齢人口の増大によって、7.1にやや低下した。このように、老年人口指数に比して年少人口指数が圧倒的に大きいことから、従属人口指数の推移も、年少人口指数の推移と同様の傾向を示している。すなわち、946年には68.6であったが、1963年には82.1に上昇し、その後、低下に転じて、1981年には65.3を記録している。

比較的小さい従属人口指数

スリランカの年齢構造指数（1981年）他の西南アジア諸国（表12）と比較すると年少人口指数（58.2）は、インドの68.2よりも小さく、最小であり、バングラデシュ（89.4）やパキスタン（89.1）と比べると、かなり小さいことがわかる。これに対して、老年人口指数は、西南アジア諸国の中では中程度であると言える。さらに、従属人口指数をみると、スリランカの65.3は、日本の48.4に比べれば大きいですが、インドの74.3よりも小さく、パキスタン（97.2）やイラク（112.9）などと比べると、極めて小さいことがわかる。したがって、スリランカにおける人口の扶養負担度は、西南アジア諸国の中では最低であることが知られる。スリランカの従属人口指数は、他の発展途上国のそれと比較しても、小さいほうであり、60年代以降の出生率の低下がかなり顕著であったことを示している。

表11 スリランカ人口の年齢構造指数の推移 —1946年～1981年—

年	年少人口指数 ¹⁾	老年人口指数 ²⁾	従属人口指数 ³⁾
1946	62.7	5.9	68.6
1953	69.9	6.2	76.1
1963	75.6	6.6	82.1
1971	68.7	7.4	76.1
1981	58.2	7.1	65.3

- 1) $0\sim4$ 歳人口 \div 15～64歳人口 \times 100
 2) 65 歳以上人口 \div 15～64歳人口 \times 100
 3) $(0\sim4$ 歳人口 $+65$ 歳以上人口) \div 15～65歳人口 \times 100

表12 西南アジア諸国人口の年齢構造指数

国	年	年少人口指数 ¹⁾	老年人口指数 ²⁾	従属人口指数 ³⁾
スリランカ	1981	58.2	7.1	65.3
アフガニスタン	1979	89.5	7.6	97.1
バングラデシュ	1981	89.4	5.8	95.2
インド	1981	68.2	6.1	74.3
イラン	1981	82.0	7.8	89.8
イラク	1977	104.4	3.5	112.9
ネパール	1981	74.7	5.9	80.5
パキスタン	1981	89.1	8.2	97.2
(参考) 日本	1980	34.9	13.5	48.4

- 1), 2), 3): 表11と同じ。
 (資料) United Nations, *Demographic Yearbook*, 1983.

ところで、発展途上国における人口センサスに際して、年齢や性別の申告にはかなりの誤りがあることが知られているが、男女・年齢正確性指数を計算すると、表13で示されるように、性別申告についても、年齢申告についても1946年以降次第に改善されていることがわ

かる。特に1971年と1981年の間では、それが顕著である。その理由として、スリランカ統計庁では、18歳以上の者に対する国民身分証明カード（出生年月日が記載されている）の発行、センサスに際しての年齢決定表の利用、識字率や教育水準の上昇などをあげている（注）。

Department of Census and
Statistics, Sri Lanka, "Census of
Population and Housing" 1981,
General Report Vol. 3, pp. 76-80.

1 割は未届け婚

スリランカにおいては、1867年以降結婚も出生や死亡と同様に届出制が採用されているが、結婚の場合には、出生や死亡と異なり、任意となっている。1981年センサスによれば、15歳以上の有配偶男子は、271万人、有配偶女子は278万人であり、有配偶者は女子のほうが5万人ほど多い。しかし、スリランカでは、一夫一婦制であり、一夫多妻は回教徒の間では許されているが、数は極めて少ない。したがって、このような有配偶女子の過剰分は、出稼ぎなどによる有配偶男子の海外滞在によるとみられる。

前述のように婚姻届は任意制であるため、届け出なしの結婚も多く、その割合は、1981年では、男子では、10.0%、女子では10.5%となっている。この割合は、1946年には、男子30.5%、女子31.6%であった（表14）

ので、この間、未届け婚の比重はかなり低下したことがわかる。

ところで、スリランカにおける15歳以上人口の配偶関係別割合は表15に示すとおりであるが、これによると、1981年には、未婚者は、男子42.5%、女子32.4%、有配偶者は、男子55.2%、女子59.0パーセントである。表15に示されるように、1946年以降、未婚率は、男女とも、上昇傾向にあるのが認められ、特に女子においてそれが顕著である。これに対し

表13 スリランカ人口の男女、年齢申告の正確性
—1953年～1981年—

センサス 年次	性比の偏倚 (平均) ⁽¹⁾	年齢間の偏倚 ⁽²⁾		男女、年 齢正確性 指数 ⁽³⁾
		男	女	
1953	4.4	8.8	11.0	33.0
1963	4.2	7.3	8.4	28.3
1971	4.1	5.4	7.9	25.6
1981	2.9	4.7	3.6	17.0

（出所）表7と同じ。

（注）(1) $\sum_{a=0}^n |r_{a+5} - r_a| \div n$

r_a は年齢5歳階級aの性比、 r_{a+5} は、aの直後の年齢5歳階級の性比。nは年齢5歳階級の数（ここでは0～4歳から80～84歳までの16階級）。

(2) $\sum_{a=5}^n [p_a \div ((p_{a-5} + p_{a+5}) \div 2) \times 100] - 100 \div n$

p_a は年齢5歳階級aの人口、 p_{a-5} はaの直前の年齢5歳階級の人口、 p_{a+5} はaの直後の年齢5歳階級の人口。nは年齢5歳階級の数（ここでは5～9歳から80～84歳までの15階級）

(3) $3 \times (1) + \text{男の(2)} + \text{女の(2)}$

表14 スリランカの有配偶人口に占める未届け者の割合の推移
—1946年～1981年—

年次	割合 (%)	
	男	女
1946	30.5	31.6
1953	28.2	28.7
1963	19.6	20.2
1971	18.4	18.8
1981	10.0	10.5

（出所）表7と同じ。

て、有配偶率は、男子ではあまり変わらないが、女子では低下傾向を示しているのが認められる。とくに、15歳～49歳女子人口に占める有配偶者の割合は、1946年に68.0%、1963年に64.7%、1971年に59.0%、1981年には57.8%とかなり急速に低下しており、これが、この期間における出生力低下に貢献したものとみられる。

上昇した女子の結婚年齢

平均結婚年齢は、1981年には、男が27.9歳、女が24.4歳であり、日本の平均初婚年齢（男27.8歳、女25.2歳—1980年）とあまり大きな差はみられない。しかし、1946年以降の推移（表16）をみると、男女ともに結婚年齢は、上昇傾向にあるが、特に女子の場合にはそれが著しく、男では0.9年の延伸であるのに対して、女では3.7年もの延長が認められる。また、この間男女の結婚年齢の格差も、1946年の6.3歳から、1981年には3.5歳へと縮小している。

スリランカにおける平均初婚年齢は、地域によってかなり異なり、1981年においては、例えば首都コロンボでは、男28.9歳、女25.4歳でかなり晩婚であるのに対して、東部のパティカロアでは、男25.8歳、女21.1歳で、かなり早婚である。このような結婚年齢の差異は、民族や宗教などの差異に基づく社会的習慣の違いによるものである。

一方、死別率の低下に伴い男女ともに改善が認められ、1946年の男4.2%、女14.0%に対して1981年には、男1.9%、女8.0%へと低下している（表15）。これに対して、離別率は、1971年、1981年ともに、男0.42%、女0.63%であり、離別者の比重は小さい。

シンハリとタミール

スリランカはある意味では多民族国家である。原住民は、現在、山間の奥地にわずかに生存するヴェッダであったといわれるが、紀元前6世紀のころ北インドから移住してきたシン

表15 スリランカ人口の配偶関係別割合の推移
—1946年～1981年— (%)

年	未婚	有配偶	死別	離別
男				
1946	39.8	55.7	4.2	0.3
1953	38.8	56.7	4.0	0.4
1963	40.6	55.9	3.2	0.3
1971	43.7	53.6	2.3	0.3
1981	42.5	55.2	1.9	0.4
女				
1946	21.2	64.4	14.0	0.3
1953	21.5	64.9	13.0	0.5
1963	26.2	63.0	10.4	0.4
1971	31.3	59.1	9.0	0.4
1981	32.4	59.0	8.0	0.4

(出所) United Nations, *Population of Sri Lanka*, ESCAP Country Monograph Series No. 4, 1976.
Department of Census & Statistics, Sri Lanka, *Census of Population and Housing, General Report, Vol. 3, 1986.*

表16 スリランカの平均初婚年齢の推移
—1946年～1981年—

年	男	女	男女間格差
1946	27.0歳	20.7歳	6.3歳
1953	27.2	20.9	6.3
1963	27.9	22.1	5.8
1971	28.0	23.5	4.5
1981	27.9	24.4	3.5

(出所) 表7と同じ。

ハリ族が、島の西北部にシンハリ王国を建設し、以後、スリランカの住民の多数を占めるに至る。その後紀元前2世紀に南インドからタミール族が移住し、シンハリ王国の農民として米の栽培を行うようになるが、シンハリ族は仏教を信じ、タミール族はヒンズー教の信者であり、言語や宗教の差異があるため、次第に対立し、その抗争は、今日まで続いている。特に近世に入り、コーヒーや茶の栽培のための農園労働者として多数のタミール族が来島し、両民族の対立はさらに強まる。表17は、スリランカの民族別人口の構成の推移を示したものであるが、1981年には、シンハリ族は、スリランカ人口のうち74%を占め、これに対してタミール族は18%を占めている。20世紀の初め、1911年には、シンハリ族は66%、タミール族が26%であったから、現在では、シンハリ族の勢力はかなり大きくなっているが、特に独立後、スリランカの公用語をシンハリ語と定めたことから、両者の対立は一層激化し、最近では、タミール族の過激派は、島の北部を占拠し、現政府に対してゲリラ活動などを行って抗争している。

スリランカのセンサスでは、古い時代にスリランカに移住したタミール族を“スリランカ・タミール”，19世紀から20世紀にかけて移住してきたタミール族を“インド・タミール”と呼んで区別している。1981年には、前者は総人口の12.7%，後者は5.5%を占めている。

このほか、11世紀のころ移住してきたアラブの子孫である。“スリランカ・ムーア”が7.0%を占め、16世紀から18世紀にかけてこの島を支配したポルトガル人やオランダ人の血を引く“バーガー”が0.3%，マレイ人が0.3%，その他が0.2%を占めている。1946年当時と比較すると、インド・タミールとバーガーの比重が低下しているのに対して、シンハリなどこれら以外の民族の比重が増大している。

表17 スリランカ人口の民族別構成の推移 —1946年～1981年— (%)

民 族	1946年	1953年	1963年	1971年	1981年
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
シ ン ハ リ	69.4	69.3	71.0	72.0	74.0
スリランカ・タミール	11.0	10.9	11.0	11.2	12.7
インド・タミール	11.7	12.0	10.6	9.3	5.5
スリランカ・ムーア	6.1	6.3	6.5	6.7	7.0
バ ー ガ ー	0.6	0.6	0.4	0.4	0.3
マ レ イ	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
そ の 他	0.7	0.5	0.2	0.1	0.2

(出所) 表7と同じ。

多数を占める仏教徒

スリランカ人口の宗教構成の推移は、表18に示してあるが、これによると、1981年には、仏教徒が総人口の69.3%を占めている。これに次ぐのはヒンズー教徒で、15.5%であり、そのほか、キリスト教徒と回教徒が、それぞれ、7.6%、7.5%を占めている。1946年以降の宗教別

表18 スリランカ人口の宗教別構成の推移 —1946年～1981年— (%)

宗 教	1946年	1953年	1963年	1971年	1981年
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
仏 教	64.5	64.3	66.2	67.3	69.3
ヒンズー教	19.8	19.9	18.5	17.4	15.5
キリスト教	9.1	9.0	8.4	7.9	7.6
回 教	6.6	6.7	6.8	7.1	7.5
そ の 他	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1

(出所) 表7と同じ。

構成の推移をみると、仏教徒と回教徒の比重が増大しているのに対して、ヒンズー教徒とキリスト教徒の比重が縮小している。なお、キリスト教徒のうち約9割は、ローマン・カソリック信者である。

民族別に宗教構成（1981年）をみると、シンハリ族では、93.3%は仏教徒であり、6.5%がキリスト教徒である。スリランカ・タミール族では、80.7%がヒンズー教、16.7%がキリスト教の信者である。また、インド・タミール族では、90.0%がヒンズー教、7.6%がキリスト教を信じている。スリランカ・ムーアは、92.6%が回教を信じ、6.7%がヒンズー教を信仰している。ヨーロッパ人の血を引くバーガーは、94.6%がキリスト教信者である。また、マレイ族では、89.2%が回教徒である。このように、民族によって宗教が明瞭に異なっていることがわかる。すなわち、シンハリ族は仏教徒、タミール族はヒンズー教徒、ムーア族とマレイ族は回教徒、バーガーはキリスト教徒ということになる。

比較的高い識字率

スリランカにおける10歳以上人口の識字率は、1981年には80.2%である。1901年の26.4%、1946年の57.8%と比べると、近年の識字率は極めて高いものとなっている。1981年について男女別にみると、男が91.1%、女が83.2%で、男の識字率が高いが、1946年には、男70.1%、女43.8%で、男女間の格差が26.3ポイントも開いていたが、1981年にはわずか7.9ポイントに縮小しており、識字率の男女間の差もかなり小さなものとなっている（表19）。

15歳以上人口についての識字率は、1981年には、86.1%であるが、これは、バングラデシュ、パキスタン、ネパールにおける20%台の識字率と比べると、極めて高い水準であり、トルコ（65.9%）、インドネシア（67.3%）やシンガポール（82.9%）をもしのぐ高水準である（表20）。

表19 スリランカ人口の識字率の推移—1881年～1981年— (%)

年	識 字 率 ¹⁾			男 女 間 格 差
	総数	男	女	
1881	17.4	29.8	3.1	26.7
1891	21.7	36.1	5.3	30.8
1901	26.4	42.0	8.5	33.5
1911	31.0	47.2	12.5	34.7
1921	39.9	56.3	21.2	35.1
1946	57.8	70.1	43.8	26.3
1953	65.4	75.9	53.6	22.3
1963	77.1	85.8	67.5	18.3
1971	78.5	85.6	70.9	14.7
1981	87.2	91.1	83.2	7.9

1) 10歳以上人口について。
(出所) 表7に同じ

表20 南アジア諸国人口の識字率 (15歳以上人口について) (%)

国 名	年	総数	男	女
バーレーン	1981	69.7	76.5	58.5
バングラデシュ	1974	25.8	37.2	13.2
インドネシア	1980	67.3	77.4	57.6
イ ラ ン	1976	36.1	47.5	24.2
モ ル ジ ブ	1977	82.0	82.0	82.0
ネ パ ー ル	1981	20.6	31.7	9.2
パ キ ス タ ン	1981	23.6	33.0	13.0
シンガポール	1980	82.9	91.6	74.0
タ ー イ	1980	87.3	91.6	83.1
ト ル コ	1980	65.9	81.7	49.1
スリランカ	1981	86.1	90.8	81.2

(資料) Demographic Yearbook, 1983.
United Nations.

スリランカにおけるこのように高い識字率は、言うまでもなくこの国の教育水準の高さを示すものである。この国においては、幼稚園から大学まで、授業料は無償である。6歳から14歳まで義務教育が課されており、1981年には、6歳～9歳の児童の約90%が就学している。1970年に小・中・高等教育を統合した公立学校制度が設立され、1981年には9,511校、教師数139千人、生徒数337万人を記録している。また、7つの国立大学に18千人が在学している。

しかし、1981年には、30歳以上人口のうち大学卒以上の学歴を有する者は1.1%（男1.4%、女0.7%）にすぎず、過半数は小学卒以下である。

低下傾向にある労働力率

スリランカの人口センサスにおいては、1971年までは、経済活動人口は、有業者方式によって把握されてきたが、1981年に初めて労働力方式によって把握された。有業者方式というのはユー・ジュアル方式とも呼ばれ、経済活動人口を平常の状態に調査する方法であり、労働力方式というのはアクチュアル方式とも呼ばれ、経済活動人口を特定の期間について調査する方法である。日本をはじめ、多くの国々では後者の方式によって経済活動人口が把握されてきている。スリランカの1981年センサスにおいては、特定の期間を、日本のように一週間ではなく、1カ月間としている。

1971年以前の人口センサスでは、前述のように有業者方式が用いられているが、経済活動人口のなかの失業者を1946年と1953年では、以前有業者であったものが職をもたない場合に限定しているのに対して、1963年では、前職の有無にかかわらず、職のない者が求職活動をしている場合、それらを失業者としている。また、1971年では、職のない者でも仕事ができる状態にあれば、求職活動をしているとしないにかかわらず、失業者と定義している。

このように、スリランカにおいては、経済活動人口の定義が、センサス年次によっていろいろと異なっているので、経済活動人口の時系列比較は必ずしも厳密に行うことはできないが、一応、1946年以降の経済活動人口の推移を表21によってみると、1946年には、10歳

表21 スリランカの労働力人口の推移
—1946年～1981年—

年	10歳以上 労働力人口 (千人)			センサス間年平均 増加率(%)		労働力のうち 女子の割合 (%)
	総数	男	女	労働力	総人口	
1946	2,612	2,041	570	—	—	21.8
1953	2,993	2,269	725	1.96	3.09	24.2
1963	3,452	2,736	717	1.44	3.07	20.8
1971	4,488	3,312	1,176	3.33	2.49	26.2
1981	5,017	3,736	1,280	1.12	1.70	25.5

(資料)表7と同文献P.157および CICRED Series. *The Population of Sri Lanka*. 1974, P. 65

以上の労働力人口（以下、経済活動人口を労働力人口（以下、経済活動人口を労働力人口と呼ぶ）は、261万人であったが、1981年には、502万人に増大している。センサス間年平均増加率によって、その増加する勢をみると、1963年～71年に3.3パーセントという総人口の増加を上回る高い増加がみられたが、それ以外の期間には、いずれも総人口の増加をかなり下回る1%台の増勢を示すにすぎない。1963年～71年間の高い増加は、経済活動人口の定義の変更によるところが大きい。

労働力人口のうち女子の占める割合は、1981年には25.5%を示しているが、これは、日本の37.7%（1980年）と比較するとかなり小さい。

総人口に占める労働力人口の割合（粗労働力率）は、1946年の39.6%、1953年の37.0%と次第に低下しており、その後、反騰がみられるが、全般的には低下傾向を示している。この傾向は、10歳以上人口に占める労働力人口の割合をみても同様である。しかし、男女別にみると、1963年以降、男では低下を示しているが、女子では上昇を示している（表22）。

表22 スリランカ人口の労働力率の推移
—1946年～1981年—

年	粗労働力率 (%)			純労働力率 (%) (10歳以上人口について)	
	総数	男	女	男	女
1946	39.2	57.8	18.2
1953	37.0	53.1	18.9
1963	32.3	49.3	13.9	69.2	20.0
1971	35.4	50.7	19.1	68.4	22.3
1981	33.8	49.4	17.6	64.8	23.1

(資料) 表21と同じ。

表23 アジア諸国の労働力率
(15歳以上人口について) (%)

国名	年	男	女
インド	1981	84.7	32.1
インドネシア	1980	82.9	38.6
シンガポール	1983	82.0	46.5
中国	1982	86.0	70.1
トルコ	1980	85.9	48.1
日本	1980	82.1	46.9
スリランカ	1981	75.3	26.7

(資料) 総務庁統計局、国際統計要覧1985年。

低い女子労働力率

スリランカにおいては、経済活動状態は10歳以上人口を対象として調査され、労働力人口も10歳以上人口について把握されている。しかし、日本をはじめとする先進国では、労働力人口は15歳以上を対象としており、通常、国際比較も、15歳以上人口について行われる。そこで、スリランカの15歳以上人口についての労働力率を計算すると、男75.3%、女26.7%である。アジアの他の国々の労働力率と比較すると、男女ともに、労働力率は、他の国のそれよりも低い水準を示しており、特に女子労働力率の低水準が目立つ（表23）。

図4は、年齢別労働力率を示したものであるが、これによると、男女ともに、年齢の上昇とともに労働力率は上昇し、さらに高齢になると労働力率は低下していくという、ゆるやかな丘陵状の曲線を描いていることが知られる。また、男女の間では、男の労働力率は、各年齢において女のそれをかなり大きく上回っていることがわかる。

しかし、日本の年齢別労働力率の曲線と比較すると、男子の場合にはあまり大きな差異は

みられないが、女子の場合には、日本のものが20歳～24歳層と45歳～49歳層の二つの峰をもつM字型を示しているのに対して、スリランカの場合には、前述のように、低くて、ゆるやかな単峰状の曲線を呈している。これは、日本女性の場合には、子供を生む年齢には経済活動から退くが、子供が成長していくにつれて再び経済活動に復帰するというパターンを示しているのに対して、スリランカ女性の場合には、子供を生む年齢になっても、経済活動に従事している者は、経済活動から退くことはないことを示している。

1981年における就業者の従業上の地位は、雇用者が67.2%，雇用のない業主が28.4%，家族従業者が2.6%，雇用のある業主が1.7%で、日本などと比べると、雇用者の割合が相対的に大きく、家族従業者の比重が小さいという特徴がみられる。

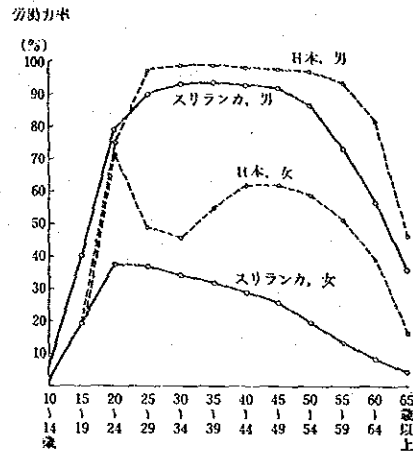
縮小している農林漁業の比重

1981年における10歳以上就業者412万人の産業3部門別構成を表24

によりみると、農林漁業で働く者が最も多く、45.5%を占めている。次いで、商業・サービス業が31.1%，鉱工業が14.4%を占める。1981年における国内総生産額は、793億3700万ルピーであるが、その産業別内訳をみると、商業・サービス業が最も多く、44%を占めるにすぎない。また、農林漁業に次いで、製造業18%，建設業8%，その他2%の順となる。このように、スリランカの就業者の約半数近くが農林漁業就業者であるが、農林業生産の国内総生産に占める比重は約4分の1にすぎない。

1953年以降の就業者の産業3部門別構成の変化をみると、農林漁業就業者数の比重は次第に縮小し、反面、鉱工業就業者と商業・サービス業就業者の比重が増大していることが知

図4 男女、年齢別労働力率
—スリランカ(1981年), 日本(1980年)—



(資料) スリランカ：表7と同じ。
日本：総理府統計局，我が国人口の概観，昭和160年国勢調査解説シリーズ，No. 1, p. 67.

表24 スリランカの就業者の産業構成の推移
—1953年～1981年—

産 業	1953年	1963年	1971年	1981年
10歳以上就業者総数	2,993	3,194	3,149	4,119
(人)	100.0	100.0	100.0	100.0
1. 農林漁業	52.0	52.6	50.1	45.5
(1)茶, ゴム, ココナツツ農産	28.6	24.7	18.2	14.9
(2)その他の農業	24.3	28.0	31.9	30.6
2. 鉱工業	12.1	12.4	12.8	14.4
3. 商業・サービス業	28.3	29.4	28.5	31.1
不詳	6.6	5.5	8.6	9.0

(注) 2は、建設業、電気・ガス・水道業を含む。
(資料) 表7と同一文献，P. 191, P. 197.

られる(表24)。

さらに、農林漁業就業者の内訳をみると、1981年において、185万人のうち、その39%は稲作農業の従事者であり、32%が茶のゴム農園の農業従事者で、ココナッツ農園の労働者は1.5%、その他の農林業従事者が24%、漁業が3.8%となっている。茶・ゴム・ココナッツ農園の労働者と、稲作者とその他の農林漁業従事者の二つのグループに分けて、就業者総数に占める割合の推移をみると、前者の比重が次第に小さくなり、逆に後者の比重が大きくなっている(表24)。このように、近年、農園で雇用されて働く農業労働者の比重が縮小しているのが特筆できるが、しかし、スリランカの国民所得の3分の1は、依然として、ゴム・ココナッツ製品の輸出に依存している。

また、農林漁業就業者の性比は1981年では305であり、圧倒的に男性の比重が大きいが、前記の農園労働者の性比は95であり、女子労働者のほうが男子労働者よりも多い。

人口の4分の1が

西部州に集中

スリランカの国土総面積に対する人口の比率、すなわち人口密度は、1981年には1km²当たり230人である。これは、日本の和歌山県の密度(1985年)に相当し、世界の国ぐにのなかでは比較的高いほうである。スリランカの25の行政地区別に人口密度をみるとコロンボ地区が最高(2,605人)で、次いでガンパハ(994人)、カンディ(554人)、マタラ(516人)、カルタラ(516人)の順となる(表25)。これらの5地区のほかに、ヌワラ・エ

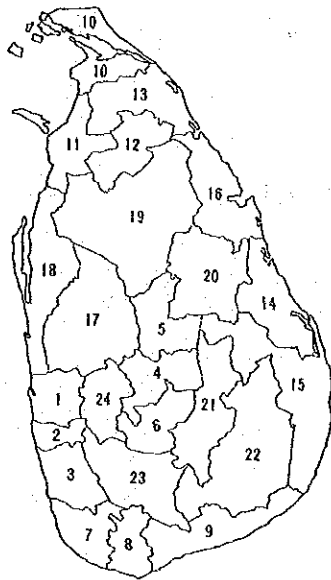
表25 スリランカの行政地区別人口、人口密度、および人口比重の推移
—1953年～1981年—

行政地区	人口 (1981年 千人)	人口密度 (人/km ²)	人口比重			
			1953年	1963年	1971年	1981年
全 国	14,847	230	100.0	100.0	100.0	100.0
1 ガンパハ	1,391	994	—	—	—	9.4
2 コロンボ	1,699	2,605	21.1	20.8	21.1	11.4
3 カルタラ	830	516	6.5	6.0	5.7	5.6
4 カンディ	1,048	554	10.4	9.9	9.4	7.1
5 マタラ	357	180	2.5	2.4	2.5	2.4
6 ヌワラ・エリヤ	604	354	4.0	3.7	3.5	4.1
7 ゴール	815	487	6.5	6.0	5.8	5.5
8 マタラ	644	516	5.1	4.9	4.6	4.3
9 ハンバントータ	424	164	2.4	2.6	2.7	2.9
10 ジャフナ	831	401	6.1	5.8	5.5	5.6
11 マナル	106	53	0.5	0.6	0.6	0.7
12 バブニヤ	95	36	0.4	0.6	0.8	0.6
13 ムライティブ	77	39	—	—	—	0.5
14 バチカロア	330	134	—	1.9	2.0	2.2
15 アンバラ	389	86	3.3	2.0	2.1	2.6
16 トリンコマリー	256	98	1.1	1.3	1.5	1.7
17 クルネガラ	1,212	254	7.3	7.7	8.1	8.2
18 ブッタラム	493	165	2.8	2.8	3.0	3.3
19 アヌラダプーラ	588	82	2.8	2.6	3.1	4.0
20 ボロンナルワ	262	77	—	1.1	1.3	1.8
21 バデューラ	641	227	5.8	4.9	4.8	4.3
22 モネラガラ	274	49	—	1.3	1.5	1.8
23 ラトナプーラ	797	246	5.2	5.2	5.2	5.4
24 ケゴール	685	412	5.8	5.5	5.2	4.6

(出所) 表7と同一文献、P.49～50.

リヤ、ゴール、ラトナプ

図5 スリランカの行政地区境界図



(注) 番号は、表25の行政地区番号に対応する。

ーラ、ケゴールを加えた9地区は、連続した地域で、ウエスト・ゾーンと呼ばれ、比較的雨量が多いという気候的特徴をもっている。この地域の面積は、国土の総面積の23%であるが、その居住人口は、1981年には総人口の57.4%を占めており、いわばスリランカの人口集中地域を形成している。特に、その中心部は、首都のあるガンパハ地区、コロombo地区およびカルタラ地区から成る西部州(Western Province)と呼ばれる地域であり、居住人口は、1981年には392万人で、総人口の26.4%、つまり4分の1を占める。

1953年以降の行政地区別人口比重すなわち全国人口に占める行政地区人口の割合の推移をみると、西部州の人口比重は1953年には27.6%であり、次第に縮小傾向を示しており、この地域を中

心とするウエスト・ゾーンの人口比重も1953年の64.6%から、1963年には62.0%、1971年には60.5%、そして1981年の57.4%へと次第に縮小を示しており、この国の人口は均等分布化の道を歩んでいることがわかる。

進まない都市化

スリランカの都市人口は1981年には319万で、総人口の21.5%を占める。これは、先進国の都市化の水準と比べると極めて低いが、他のアジア諸国にみられる都市化の水準と比較すると必ずしも低いわけではない(表26)。

スリランカの“都市地域”は、1981年には134町(Town)にのぼる。“町”は、正確には自治都市評議会(Municipal Council)、都市評議会(Urban Council)および町評議会(Town Council)の地域と定義されているが、1953年までは町評議会の地域は“農村地域”に含まれていた。したがって、1953年以前と以後とでは、都市人口の割合の年次比較は厳密にはできない。1971年と比べると、都市人口は400万人増加しているが、都市人口の割合は、逆に0.9ポイント低下して

表26 南アジア諸国人口の都市化率

国	年	全国人口に占める 都市人口の割合
バングラデシュ	1981	10.6%
ビルマ	1983	23.9
インド	1981	23.3
インドネシア	1985	22.4
イラン	1976	47.0
ネパール	1981	6.4
パキスタン	1981	28.3
シリア	1981	47.1
フィリピン	1980	37.3
タイ	1980	17.0
トルコ	1980	43.3
スリランカ	1981	21.5

(出所) 表20と同じ。

いる。

都市人口の人口増加率も、1953年～63年、1963年～71年間には、総人口の増加率を大きく上回ったが、1971年～81年間には、総人口の増加率が1.7%であったのに対して、都市人口の増加率は1.2%にすぎなかった(表27)。このように、スリランカでは、近年、都市化は必ずしも進んでいないことが知られる。

スリランカ最大の都市は、コロンボ市である。その人口は、1981年には518千人、全国人口の3.96%を占める。市の面積は37.29㎢であり、日本でいえば東京都の江東区の面積に相当するにすぎないが、その人口密度は1㎢当たり15,759人である。

1981年における134都市のうち、人口10万以上であるのは、コロンボのほかには、デヒウェラマウント・ラビニア(17万)、モラトゥワ(13万)、ジャフナ(12万)、およびコッテ(10)の四都市にすぎず、人口5万以上10万未満の都市は、カンディ、ゴール、ネゴンボおよびバッタラミュラの4都市である。このことから、スリランカの都市のなかで、コロンボがいかに優勢な地位を占めているかがわかる。

表27 スリランカの都市人口の推移
—1871年～1981年—

年	都市人口 (千人)	総人口に占める都市人口の割合	年平均増加率(%)	
			総人口	都市人口
1871	260	10.8	—	—
1881	281	10.2	1.42	0.78
1891	321	10.7	0.86	1.35
1901	414	11.6	1.72	2.56
1911	543	13.2	1.42	2.74
1921	638	14.2	0.92	1.62
1931	737	13.9	1.68	1.47
1946	1,023	15.4	1.52	2.20
1953	1,239	15.3	2.84	2.77
1963	2,016	19.1	2.65	4.88
1971	2,848	22.4	2.20	4.23
1981	3,192	21.5	1.67	1.21

(出所) 表7と同一文献。

• おおともあつし・宇都宮大学教授

JICA